

広島県薬剤師会誌



2007
No. 209
隔月発行
5
月号

第36回 広島県薬剤師会通常総会開催通知

日 時：平成19年 5月26日（土）午後3時より

会 場：広島県薬剤師会館4Fホール

議 事：（報告） 1. 日本薬剤師会代議員会報告

2. 広島県薬剤師会代議員会報告

3. 平成18年度広島県薬剤師会会務並びに事業報告

4. 平成18年度広島県薬剤師会収支決算報告

5. 平成18年度保険薬局部会事業報告

6. 平成18年度保険薬局部会収支決算報告

7. 平成18年度会館運営事業報告

8. 平成18年度会館運営事業収支決算報告

9. 平成18年度検査センター事業報告

10. 平成18年度検査センター収支決算報告

11. 平成18年度薬事情報センター事業報告

12. 平成18年度薬事情報センター収支決算報告

（資料） 1. 県有地の取得について

2. 平成18年度広島県薬剤師会収支補正予算

3. 平成19年度広島県薬剤師会事業計画

4. 広島県薬剤師会積立預金規程の一部を改正する規程

5. 平成19年度広島県薬剤師会収支予算

6. 平成19年度保険薬局部会事業計画

7. 平成19年度保険薬局部会収支予算

8. 平成19年度会館運営事業計画

9. 平成19年度会館運営事業収支予算

10. 平成19年度検査センター事業計画

11. 平成19年度検査センター収支予算

12. 平成19年度薬事情報センター事業計画

13. 平成19年度薬事情報センター収支予算

広島県 薬剤師会誌 目次

No.209

第36回 広島県薬剤師会通常代議員会開催される	2
日本薬剤師会全国学校薬剤師担当者会議	8
災害時の薬剤師活動について	9
日本薬剤師会 平成18年度第7回 理事会	10
日本薬剤師会 第102回 通常代議員会 一薬局が「医療提供施設」になった理由一	11
広島県地域保健対策協議会 平成18年度第2回 定例理事会	12
平成18年度 日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議	13
平成18年度 医薬分業指導者協議会	14
中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関評議員・運営委員合同会議	15
広島県医療審議会	16
平成19年度 中国四国薬剤師会会长会議	18
講演資料ライブラリー	19
福利厚生 Wポイントカード加盟店・指定店一覧	21
県薬だより 県薬より支部長への発簡 常務理事会議事要旨 県薬日誌 行事予定 会員異動	25
会員紹介④	37
行政だより	38
支部だより	40
諸団体だより	41
研修だより	44
薬事情報センターのページ	49
お薬相談電話事例集 No. 46	53
安全性情報 No. 233・No. 234	54
検査センターだより	55
薬剤師の休日「おのみちウォーク」	56
書籍等の紹介	59
告知板	61
保険薬局ニュース	色紙
薬剤師連盟のページ	色紙

表紙写真 サクラ (バラ科)

日本各地に生育する落葉高木、花が美しいソメイヨシノを代表とする桜類は数十種が知られています。葉にはクマリン配糖体が含まれ発酵したものは桜餅の香り付けに利用されます。民間薬としては樹皮を煎じて蕁麻疹や皮膚病の治療、咳止めなどに利用してきました。華岡青洲は桜の樹皮を配合した十味敗毒湯を創作し化膿疾患に用いました。

写真解説：吉本 悟先生（安芸支部）
撮影場所：安芸郡府中町

第36回 広島県薬剤師会通常代議員会開催される

一平成19年度事業計画・収支予算など決定—

第36回広島県薬剤師会通常代議員会は、去る3月21日(水・春分の日)午前11時から、広島県薬剤師会館において開催された。

会議は重森友幸常務理事の司会のもと開会され、まず、木平健治副会長の開会の辞、参議院議員藤井基之先生、日本薬剤師会長中西敏夫先生の祝電披露の後、正・副議長選出のため仮議長を司会者指名により、中本博代議員(呉)を選出し、次に、出席代議員数の確認があり、出席代議員数74名であり、定款第27条の規定する2分の1の定足数に達しているので、会議の成立宣言があり、直ちに開議された。続いて正・副議長の選出に移り、選考委員5名による選考が行われた結果、議長に河内一仁代議員(広島)、副議長に林真理子代議員(安佐)が選出された。

次に、正・副議長が着席され、まず、議席の指定、会期を1日(21日)と決定、続いて、議事録署名人に、村岡信也代議員(広島)、木村章彦代議員(広島)を議長指名によって選任、また、第36回広島県薬剤師会通常総会におけるこの代議員会報告者に上記の2氏を指名した。

次に、平成18年度の物故会員に対して、ご冥福を祈り黙祷が捧げられた。

次に、会長演述に移り、前田泰則会長から別掲のとおり演述があった。

次に、選挙管理委員会委員の委嘱に移り、議長から山本和彦(広島)、神原俟子(広島)、下田代幹太(安佐)、作田利一(福山)、藏田元二(廿日市)の5氏に委嘱された。

次に、議案等の審議に入り、直ちに報告事項11件、議案13件を一括上程議題とし、次のとおり各担当理事等から報告事項の説明並びに議案の提案理由の説明等が行われた。

(報告事項説明)

1. 報告第1号 日本薬剤師会代議員会報告
増田日薬代議員
2. 報告第2号 平成18年度広島県薬剤師会会務並びに事業執行状況報告
平井副会長
3. 報告第3号 平成18年度広島県薬剤師会収支予算執行状況報告
谷川常務理事
4. 報告第4号 平成18年度保険薬局部会事業執行状況報告
豊見副会長
5. 報告第5号 平成18年度保険薬局部会収支予算執行状況報告
増田常務理事
6. 報告第6号 平成18年度会館運営事業執行状況報告
平井副会長
7. 報告第7号 平成18年度会館運営事業収支予算執行状況報告
平井副会長
8. 報告第8号 平成18年度検査センター事業執行状況報告
大塚常務理事
9. 報告第9号 平成18年度検査センター収支予算執行状況報告
大塚常務理事
10. 報告第10号 平成18年度薬事情報センター事業執行状況報告
増田常務理事
11. 報告第11号 平成18年度薬事情報センター収支予算執行状況報告
増田常務理事

以上の報告事項の説明終了後、暫時休憩した。

<休憩 午後 0 時30分、再開 午後 1 時30分>
会議再開後、引き続き各議案の提案理由の説明
が、次のとおり行われた。

(議案説明)

12. 議案第 1 号 県有地の取得について
松下副会長
13. 議案第 2 号 平成18年度広島県薬剤師会収支
補正予算(案)
谷川常務理事
14. 議案第 3 号 平成19年度広島県薬剤師会事業
計画(案)
平井副会長
15. 議案第 4 号 広島県薬剤師会積立預金規程の
一部を改正する規程(案)
谷川常務理事
16. 議案第 5 号 平成19年度広島県薬剤師会収支
予算(案)
谷川常務理事
17. 議案第 6 号 平成19年度保険薬局部会事業計
画(案)
豊見副会長
18. 議案第 7 号 平成19年度保険薬局部会収支予
算(案)
増田常務理事
19. 議案第 8 号 平成19年度会館運営事業計画
(案)
平井副会長
20. 議案第 9 号 平成19年度会館運営事業収支予
算(案)
平井副会長
21. 議案第10号 平成19年度検査センター事業計
画(案)
大塚常務理事
22. 議案第11号 平成19年度検査センター収支予
算(案)
大塚常務理事
23. 議案第12号 平成19年度薬事情報センター事
業計画(案)
増田常務理事

24. 議案第13号 平成19年度薬事情報センター収
支予算(案)

増田常務理事

以上の説明後、直ちに質問に入り、各代議員か
ら活発なる質問・質疑があり、理事者との間に極
めて熱心な討議が行われた。

その、質問・質疑の主なものは次のとおりで
ある。

- 旧薬事衛生会館との統合後の合理化について
- 県有地購入について
- 保険薬局部会予算の繰出金支出の増額の説明
及び内訳について
- 県有地購入取得資金の明細内訳について
- 保険薬局部会会費の取り扱いについて
- 公益法人会計基準について
- 県有地購入に伴う保険薬局部会財政準備積立
の取り崩しについては、平成20年度より本会
から返済することとなり、今後、常務理事会会
等で協議することで了承された。

質疑終了後、採決が行われ、各報告事項につ
いてはいずれも原案のとおり承認され、各議案につ
いてはいずれも原案のとおり可決された。

以上で議事を終了し、松下憲明副会長の閉会の
辞をもって閉会された。

<閉会 午後 4 時15分>



《前田会長演述》



第36回広島県薬剤師会通常代議員会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

まず代議員の皆様に置かれましては、ご多忙の中、本代議員会にご出席をいただきましてありがとうございました。このたびの代議員会は平成19年度の事業計画(案)並びに収支予算(案)等のご審議をいただきますとともに将来的には旧広島県薬事衛生会館との事業・予算等の一元化を念頭に置いています。

ただ、皆様もご承知のことと思いますが、国が公益法人に関する会計基準の根本的な見直しを行っている時であり、(社)日本薬剤師会・(社)広島県薬剤師会等の会計基準の改定にともなって発生する変更事項をよく勘案していきたいと考えています。

永年の期待と希望でありました、広島県薬剤師会の土地購入に関しましては、バブル崩壊後のこの時期まで良く我慢して來たと思います。本日の議案第1号に掲げています「県有地の取得」についてであります。社団法人広島県薬剤師会の組織的な基礎となる土地購入が、本会としての資産価値を大いに高めてくれることを期待しております。

昨年度は、社団法人広島県薬剤師会として「会館との統合」という大変な組織改革を成し得たことは一重に会員皆様方のご協力無くして有り得ません。この場をお借りして深く感謝申し上げる次第です。

さてここで、広島県薬剤師会から少し外に視野

を広げてお考えいただきたい。

我々薬剤師の職能についてであります。ここ数年来の劇的な変化はどなたも認識されていると思います。

例えば、

1. 薬剤師養成教育の6年制
2. 医療法・薬事法等の一部改正にともなう政省令等の変更
3. 医療制度改革の大きな柱である『後期高齢者医療制度』の新たな構築

薬剤師の教育問題、薬系大学の急増、医薬品等の流通の変化、『後期高齢者医療制度』の新たな構築は、その報酬体系を巡っては包括化という声もあります。

医薬分業を根底から覆しかねない大問題であります。楽観視できない状況にあって致命的な事は、その検討部会に薬剤師が入れなかつたことです。

政府が考えている『後期高齢者医療制度』の新たな構築はその報酬体系に保険医療の考えを入れれない方向で進めています。

医師は技術料としての対価はそれなりに得られますが

- その残りをどうやって分配するのか？
 - 逆ぎやになることはないのか？
 - 逆ぎやになった時に調剤を拒否できるのか？
- そのような勝手が許されるはずがありません。

日本国全体の借金が約800兆円もあるうかという状況ですから無理もありませんが、国や県レベルで、日本薬剤師会の進める医薬分業をどのように評価してくれているのでしょうか？

因みに、ここ数年来の広島県保健医療計画の中では、『現状の医薬分業の形態は大半を門前を中心とした点分業であり、国民及び患者が本来の医薬分業のメリットを享受できていない』という文言が明記されています。

我々が日々努力して患者さんへの医薬品の効能効果・副作用・飲み合わせ等の説明を十分にしたつもりでも依然としてその薬局形態を見て評価されているにすぎません。

国レベルでは、例えば、旧大蔵省・現財務省が日本の医薬分業を経済的にも道義的にも評価してくれていれば『後期高齢者医療制度』を別枠で考

えたり、包括化を含めて考えたりするはずがありません。

歴史的に考えてみると、日本が大量の借金を抱えるようになったのは、80年代に高度経済成長を達成し、以前からあった日米貿易摩擦に端を発しています。1985年9月のプラザ合意以来の円高ドル安政策で当時の中曾根総理・竹下大蔵主導でアメリカの赤字解消に一役買ったことから始まり、バブル崩壊後に多くの見解として「失われた10年」といわれる長期不況に突入した直接の原因ではないかと考えられています。

その不況対策が、内需拡大・赤字国債大量発行につながり大借金国になりました。

その時の借金の付けまわしが、国家予算や医療費等の削減につながり、医療人同士の連携にヒビが入り兼ねない状況にあるといつても過言ではありません。

日本の大赤字も大問題ですが、薬剤師職能の存亡にも関わるこのたびの危機的状況を回避するためには、これからも薬剤師が調剤業務を通じてより適正な医薬分業を実施して、国民や患者さんにより一層メリットがある事をご理解いただけるよう頑張らなければなりません。

我が国は『医療』を国民皆保険制度の下に、公益事業として位置づけをしてきました。

従って、公的予算・各種組合保険等の組み合わせにより約2／3の国庫予算及び公的資金が投入されてきました。

国民皆保険というすばらしい制度の下、残念ながら、日本の医薬分業は、他国に比べて大変遅れています。

例えば、ヨーロッパでは、今でも一薬剤師は一薬局しか経営できません。

少し前のことですが、スイスのある山村では医師が薬局薬剤師がいないので自ら調剤をする事を認めてほしいという要望書を村議会に出しましたが却下されました。

このように、ヨーロッパでは薬剤師の職能について社会的に認められていても、我が国の評価は大変低いと言わざるを得ません。

それでは、今後医薬分業の質を高めるにはどうすれば良いのでしょうか？

勿論日々の薬局・薬剤師の業務は大切です。

一薬剤師として何かできることがあるとすれ

ば、世界的な医薬分業を視野に入れながら、医療法の中で社会的に貢献をする事が大切ではないでしょうか？

仮に、有限会社でも株式会社でもなく、医師と同じ一人法人が制度的に認められれば、薬剤師一人が公益性を重視する事業体制に協力できるはずです。有限も株式もその目的とするところは営利追求であります。営利を追求する余り患者さんのためと言いながら我々は少し都合よく解釈しそぎたのではないかでしょうか？

今、まさに岐路に立たされている我々薬剤師の職能に対する期待と希望を次世代に如何に手渡していくのか？よくよくお考えいただきたいと思います。

さて、広島県薬剤師会報の今年新年号の表紙の裏面に『聚』と書かせていただきました、去年は『愛』という字でした。

『聚』は集める、『愛』は没頭する、熱中する等の意味があります。今、我々薬剤師を取り巻く環境が大変厳しい状況にあることは前にも述べた通りです。

そこで、厳しい環境の中でも日本薬剤師会・各県薬剤師会が多く他の団体と一致協力して一つのことにつき没頭して、その力を『聚』めてより力強くまとまる事を念願しています。

来年度は我々薬剤師のある意味での真価が問われる時です。

各代議員の先生方には今後もその中心となってご活躍いただきたいと期待していますし、様々な意味を持つ天下分け目の戦いに対して真摯なる情熱と体力を注ぎ込んでいただきたいと思います。

終わりになりましたが、本日の報告事項及び議案等について十分にご審議を頂き、より活性化した広島県薬剤師会が築かれることを祈念して挨拶とさせていただきます。

第36回県薬通常代議員会出席者

(敬称略、順不同)
 (○印は予備代議員)

◆代議員

池田康彦、○菊一櫻子、○近藤元恵、加藤淳司、
 神原俟子、木村章彦、河内一仁、○辰本洋子、
 中川潤子、長坂晋次、中野真豪、永野孝夫、
 細田正紀、宮本一彦、村岡信也、森川悦子、
 山本和彦、○山内純子、吉村知幸、品川龍太郎、
 皮間壽美子、柏木悦徳、細田智子、畠山厚、
 ○西山桂三、掛谷純子、○清原一樹、
 ○橋本由輝雄、繩稚政弘、美野博則、村上信行、
 井上真、行廣計人、伊駒尊子、○横田進、
 横田いつ子、小早川雅章、○林充代、松村博之、
 佐々木一仁、中本博、上向井君江、有田義光、
 原俊樹、木村昌彦、土井郁郎、荒田吉丸、
 ○栗岡真樹子、下田代幹太、貞永昌夫、林真理子、
 秋本浩志、杉田善信、中本明春、猪原恒男、
 長谷川頃一、香田敬三、長坂晃治、渡辺英晶、
 二川博、○蔵田元二、鞆森郭、山岡恵美子、
 松本久二子、竹下武伸、赤尾功制、竹乘秀晴、
 出口正光、○島崎一郎、○林謙太郎、藤政智栄、
 神田信吾、石原長造、○星野響

◆役員

会長 前田泰則
 副会長 木平健治、豊見雅文、平井紀美恵、
 松下憲明

常務理事 高野幹久、片山博和、青野拓郎、
 有村健二、大塚幸三、小林啓二、
 重森友幸、澁谷雄三、田口勝英、
 谷川正之、野間都、野村祐仁、政岡醇、
 増田和彦
 理事 小澤孝一郎、塚本豊久、瓜生智加子、
 中嶋都義
 監事 水戸基彦、児玉信子

◆支部長

野村祐仁(広島)、二川勝(安芸)、
 村上信行(福山)、大塚幸三(呉)、
 猪原恒男(山県)、杉田善信(三次)、
 宗文彦(広島佐伯)、鞆森郭(府中)、
 竹下武伸(大竹)、

◆日本薬剤師会代議員

増田和彦、豊見雅文、松下憲明



第36回 広島県薬剤師会 通常代議員会に出席して



報告 I

福山支部 井上 真

今回初めて通常代議員会に参加しました。代議員会と聞いて、どのような方が集まって何が行われるのかと不安に思いながら参加したのですが諸先生方の熱い議論の場でした。お恥ずかしい限りですが、この代議員会でしっかりと議論されることで初めて通常総会が行われるということに気付きました。

まず前半は、日本薬剤師会代議員会報告に始まる11項目の各種事業執行状況と収支予算執行状況の報告説明がなされました。

休憩を挟んで後半は、平成18年度の収支補正予算(案)や平成19年度の各種事業計画(案)と収支予算(案)などの議案が提出されましたが、その中でも一番議論の中心となったのが広島県薬剤師会館(旧薬事衛生会館)が建てられている県有地の取得についてでした。広島県薬剤師会としての永年の悲願だったという薬剤師会館と土地の所有が揃って実現するところまで近付いたのですが、その県有地の取得にかかる資金の各種予算からの割り振りについては「無条件でそのまま受け入れることは出来ない」という意見を持たれた方がいらっしゃり、この件に関する議論がしばらく続きました。正直なところ、まだ若輩の私にとって会館・土地の所有という悲願もその取得にあたっての資金調達のために予算からの割り振りをするということがどれほどの重みがあるのかピンときていませんでしたが、議論を聞いている間に少しあはんなの想いを感じることが出来たように思います。私も人が議論しているのを聞いているばかりではなく自分の意見をしっかりと発言できるように研鑽を積んでいかなければと反省しています。



報告 II

安佐支部 下田代 幹太

平成19年3月21日(水)春分の日に今年も広島県薬剤師会通常代議員会が開催されました。

午前11時に予定通り開会され、河内議長を選出、会期は当日一日と決定し、この1年間で御逝去された方に対する黙祷の後、前田会長の演述となりました。

その内容は

- ・公益法人の会計基準が変わる。
- ・後期高齢者の医療費包括の問題。
- ・広島県保健医療計画における医薬分業に対する評価。

等で、薬剤師の将来に関する大事な内容がありました。

その後、理事者側の報告に入り、増田日薬代議員による日本薬剤師会代議員会報告に引き続き、報告11号までを終了、昼食休憩となりました。

午後から議案等審議に入り、議案第1号から第13号までの、理事者側の説明に続いて、質疑に入りました。

質疑の主な内容は

- ・旧薬事衛生会館と統合して、どう補助・支援していく必要があるか。
- ・保険薬局部会から広島県薬剤師会の土地を取得する費用を拠出するのが正しいのか。

であり、熱心に議論されました。

その後、表決に入り、土地取得に係る保険薬局部会の費用に関しては、議長扱いとなり、それ以外は採決にかけられて成立、午後4時すぎに松下副会長の閉会の辞で無事閉会いたしました。

ここ数年、代議員会に連続して出席させていただいておりますが、今年は質疑に対して、前田会長が表に立って、正面から堂々と質疑に応答されている姿が大変印象的でした。

一方、これは毎年思う事ですが、代議員会の資料が各代議員に届いた後、質疑事項をとりまとめて広島県薬剤師会に提出するまでの締切期間が短く、代議員や支部段階での検討の時間が十分でないのが大変残念です。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

日本薬剤師会全国学校薬剤師担当者会議



副会長 豊見 雅文

日 時：平成19年2月18日（日）13:00～16:00
場 所：東京・日本薬剤師会

本年度、2回目の日本薬剤師会学校薬剤師部会（以下、日薬学薬部会）の全国担当者会議が開催された。日本学校薬剤師会（以下、日学薬 杉下順一郎会長）とは、別組織の日薬学薬部会であるが、部会委員12名のうち9名が日学薬の副会長・理事・相談役である。全国の担当者は45都道府県から、59名が参加した。

永野孝夫日薬学薬部会副部会長の司会で、会議が始まった。

冒頭、中西敏夫日薬会長から「正直に言って、学薬活動・日学薬に関しては見て見ぬふりをしてきた。これではいけない。反省している。」という言葉があった。

前半の発表は「学校が救護所等になった場合の薬剤師の係わり」と題して

- 新潟中越地震における学校薬剤師の対応（新澤彰新潟県学薬会長、廣橋義和長岡市薬理事）
 - 阪神・淡路大地震の場合（中澤渉兵庫県薬常務理事）
- の発表があった。

新潟県学薬では、被害を受けた学校で、緊急に学校薬剤師が環境を調査するための「臨時検査表」を作成されて、飲料水の検査、理科室の薬品棚の被害調査などをされたとのこと。この臨時検査表は、災害時に備えて予め作成し、各学校薬剤師に配布しておく方法が良いのかもしれない。今後の検討課題である。

後半は「学校薬剤師活動に関する日本薬剤師会の考え方」と題して、藤垣哲彦日薬常務理事・日薬学薬部会部会長から活動方針の細かい説明があり、児玉孝日薬副会長を交えての質疑応答に移った。

質疑応答の主なものは次の通り。

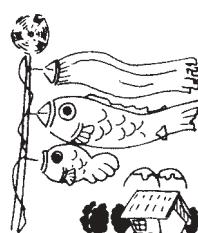
1. (財)日本学校保健会と連携を計るとあるが、理事として入るのか。
答：そのつもりである。

2. (財)日本学校保健会が推薦している検査器具（ホルムアルデヒド用、ダニアレルゲン用）には推薦の経緯に不透明な点があったり、検査結果に疑問があるという発表がされているが、そのことを日薬は承知しているか。
答：承知している。

3. 日薬で学薬関係の事業予算を増額するのは、会員から見ると活動費の二重払いになる。両団体の関係修復に努め、元の鞘に収まるよう努力すべきではないか。

答：日学薬が総会で社団化を否決され、その後、日薬との連携の件も言っておられるので、接触を待っている。4月の日学薬総会の後、何らかの働きかけをするかどうか考えなくてはいけないと思っている。

今後、両団体の関係がどのように推移していくか予断を許さないが、個々の学校薬剤師は「地域の公衆衛生の向上及び増進に寄与する」という薬剤師倫理規定の第一条を心に置いて、肅々と児童生徒の学校環境衛生・健康教育に貢献することが責務であろう。



災害時の薬剤師活動について

業務分担①(県民の福祉・医療・保健衛生向上のための活動)担当役員打合会より



常務理事 大塚 幸三

阪神・淡路大震災、新潟中越地震など予期せぬ災害に、薬剤師としての活動はどうあるべきか、様々な意見が述べられてきました。救護所の対応は、医師、看護師、病棟等で連携ができますが、避難所での救援活動は手付かずの状態ではないでしょうか。

傷病以外の人、つまりとりあえず避難できた人の健康維持に、町の薬剤師が貢献できないものだろうかと考えると、充分に働き場所は見出されます。持ち出せなかった常備薬や医療器具などのチェック及び配布。避難所での二次的疾患の発見など、混乱状態の市民の環境改善に薬剤師職能が発揮できると考えています。

そのため今年度は、各支部内で地元に災害が起きた場合の薬局連絡網、つまり避難所毎（小・中

学校区）にまとめた薬局連絡網を整備したいと思います。また、薬局内では開設者または管理薬剤師を長として、勤務薬剤師全員にいきわたる連絡網（自宅及び携帯電話番号など）も必ず作成しておいてください。それらを、支部単位、県単位、地区単位でまとめあげたいと思います。

ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

<参考>

- ・日薬の災害対策マニュアル
http://nichiyaku.info/member/06/pdf/saigai_manual.pdf ※会員専用ページ
- ・福岡県薬剤師会は災害時マニュアルとしての出版物を出している。
<http://fpa.or.jp/shuppanbutsu/saigai/saigai.html>

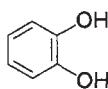


基礎薬学

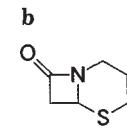
薬剤師国家試験問題 (平成19年3月10日・11日実施)

問 1 次の構造は、医薬品に含まれる基本構造である。その構造と名称について、正しいものの組合せはどれか。

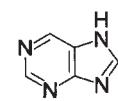
a



b



c



d



e



a

- 1 カテコール
- 2 ヒドロキノン
- 3 カテコール
- 4 ヒドロキノン
- 5 カテコール

b

- セファム
- ペナム
- セファム
- ペナム
- セファム

c

- プリン
- プリン
- ピリミジン
- ピリミジン
- プリン

d

- チアゾール
- オキサゾール
- オキサゾール
- オキサゾール
- チアゾール

e

- ピロリジン
- ピロリジン
- ピロリジン
- ピペリジン
- ピペリジン

正答は37ページ

日本薬剤師会 平成18年度第7回 理事会



会長 前田 泰則

日 時：平成19年2月23日（金）13：30～16：45
場 所：東京・日本薬剤師会8階会議室

議題

1. 報告事項

- 第1号 会務報告（平成19年1月）
- 第2号 日薬を巡る最近の動きについて
- 第3号 その他

2. 議案

- 第1号 平成19年度日本薬剤師会有功賞（個人）受賞者選考の件

3. 協議

- 第1号 第102回通常代議員会運営の件
- 第2号 その他

会務報告において、新年を迎えての賀詞交歓会が多数あり、日本薬剤師会の新年賀詞交歓会が1月17日地方連絡協議会の後に赤坂プリンスホテルにて開かれました。

今年は7月の天下分け目の戦に向けて頑張ろうという意識が満ちあふれていました。

新薬剤師養成問題懇談会、学校薬剤師活動方針策定に関するプロジェクトチームの立ち上げ等の報告がありました。

また、「薬剤師施行規則の一部を改正する省令（案）」に関するパブリックコメントの募集について（2/16）、後期高齢者医療の在り方について（2/5）、規制改革会議による再チャレンジ可能な社会の実現、医薬品販売制度改革では「登録販売者試験実施ガイドライン作成検討会」（2/20）等々が報告されました。

協議に入り、第102回通常代議員会運営の件、本会における学校薬剤師活動の件、その他で処方せんのファクシミリ送信問題の件等の事が話し合われました。



基礎薬学

薬剤師国家試験問題（平成19年3月10日・11日実施）

問8 生体内の酸化還元に関与する物質に関する記述のうち、正しいものの組合せは

どれか。

- a α -トコフェロールは構造中にカルボキシル基があり、水溶性が高い。
- b α -トコフェロールはラジカル種と反応し、 α -トコフェロキシラジカル中間体を生成する。
- c グルタチオン(γ -L-グルタミル-L-システイニルグリシン)は、還元剤として働く。
- d グルタチオン(γ -L-グルタミル-L-システイニルグリシン)には分子内ジスルフィド結合がある。

1 (a, b)

2 (a, c)

3 (a, d)

4 (b, c)

5 (b, d)

6 (c, d)

正答は37ページ

日本薬剤師会 第102回 通常代議員会 一薬局が「医療提供施設」になった理由一



日本薬剤師会代議員 玉浦 嶽

日 時：平成19年2月24日（土）・25日（日）

場 所：東京・虎ノ門パストラル

この会議には、豊見、松下、増田、玉浦代議員、の4名が出席しました。

開会の辞から始まり、会長演説があり審議に入りました。提出議題は報告1件、議案7件を審議しました。これらの議案が上程され、石井専務理事から重要事項の4項目経過報告、四国ブロックをトップに5ブロックの代表質問があり初日の審議を終了しました。その後引き続き薬連の関係事項報告では、藤井参議院議員の国政報告、次期参議院議員選挙の挨拶があり、午後6時に終わりました。

2日目は午前10時から残りの6ブロック代表質問、午後1時より一般質問後、午後3時10分に採決に入りました。報告1件、議案7件、執行部の原案どおり賛成多数で可決され、午後3時30分に閉会しました。

詳細は日薬雑誌8月号に掲載されますので参照して下さい。ここでは、重要事項の経過報告を中心報告させて頂きます。

医療制度改革への対応として、平成18年4月の医療法改正で薬局が「医療提供施設」として法律に明記されましたが、その時点では、余り意図が見えませんでした。昨年6月14日に医療提供体制の今後の方向を示した医療法等の改正法案が可決成立し、薬事法、薬剤師法も改正されました。この改正の多くが本年の4月から施行されます。簡単に言えば、在宅医療を促進するために、居宅等において、薬を提供する機関が必要なため薬局を「医療提供施設」にする必要性があったという事です。医療費の増加は高齢化が主たる要因であるとして、中でも入院患者（高齢者）が一因と考えています。「終末期医療のあり方についての合意形成を得て患者の尊厳を大切にした医療が提供されるよう、適切に評価する」として、入院患者を居宅医療に出来るだけかえて頂きたいということ

です。財源確保のため、現在の老人保険制度を改正して、新たに後期高齢者医療制度を創設します。薬局には患者宅での一部調剤が容認（服薬指導等）されます。終末期医療に貢献するためには、医療麻薬を円滑に提供する一環として、麻薬小売業者の免許を取得しやすい環境整備と、一定の条件の下で、麻薬小売業者の間の医療麻薬の譲渡・譲受を可能にするための関係法案の改正を行なっています。そのために、薬局には「薬局機能に関する一定の情報の届出・公表の制度化」、「薬局における安全管理体制等の整備」が求められます。

医薬品販売制度改革への対応として、リスク分類による登録販売者試験については、そのガイドラインを作成中でヒアリングを重ねて、平成20年からテストが始まります。

薬学教育6年制への対応は、長期実務実習受入体制整備は予定通りに進行しています。認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップには、予算もついて、既に2,235人の修了者がおり、本年は2,232人の修了者を予定していて、薬学生長期実務実習開始の平成22年には10,000人が確保出来るとしています。しかし、薬学部の新設で1,580名の増加が見込まれ、これ以上の新設は望ましくないと文科省に申し入れると述べておられました。

本年は薬事法、薬剤師法も改正された薬局の医療提供施設に関する事の実施状況を確認して、後期高齢者保険での調剤報酬をどの様に組み込むかを審議して、平成20年4月には医療保険改正が実施されます。ですから、本年は大変重要な年なのです。

この2日間は、我々の取り巻く環境が急激に変わることを、痛切に感じられましたが、特に、医療提供施設となった薬局は、その業務にたいしてこれまで以上の社会的責任を求められることは、確かな事だと思いました。

広島県地域保健対策協議会 平成18年度第2回 定例理事会



会長 前田 泰則

日 時：平成19年3月5日（月）19：00～

場 所：鯉城会館

平成18年度の事業として、圏域地対協研修会（県民公開講座）を開催しました。

広島県においては、県民の健康保持増進に寄与する目的で、広島大学・広島県・広島市・広島県医師会の四者構成による調査研究団体「広島県地域保健対策協議会（県地対協）」を設置しています。更に二次保健医療圈ごとに圏域地域保健対策協議会を設置して、各地域で実践活動を行うため、研修会を毎年開催しています。

この度、「初期から三次までの救急医療を考え

る」をテマに掲げ、県内の保健・医療・福祉の関係者が集まって圏域地対協研修会を開催しました。

我々薬剤師会も応分の予算をもって委員会への参画を実施しているところです。

平成18年度は、後発医薬品問題検討特別委員会のとりまとめ等を広島大学の木平教授にお願いし、今年度の健康づくりをテマとした「セルフメディケーション検討特別委員会」を引き続きお願いしたいと思います。



基礎薬学

薬剤師国家試験問題（平成19年3月10日・11日実施）

問38 ア～エの記述に該当する生薬 a～hについて、正しい組合せはどれか。

ア 原植物はミカン科で、周皮を除いた樹皮が薬用とされ、ベルベリンを主要成分とする。

イ 原植物はボタン科で、根皮が薬用とされ、ペオノールを主要成分とする。

ウ 原植物はリンドウ科で、開花期の全草が薬用とされ、苦味配糖体のスウェルチアマリンを主要成分とする。

エ 原植物はバラ科で、種子が薬用とされ、青酸配糖体のアミグダリンを主要成分とする。

a オウレン

b ボタンピ

c キョウニン

d センブリ

e シャクヤク

f オウバク

g リュウタン

h エイジツ

	ア	イ	ウ	エ
1	a	b	c	d
2	e	f	g	h
3	a	b	g	c
4	f	b	d	c
5	f	e	d	h

正答は37ページ

平成18年度 日本薬剤師会薬局実習担当者全国会議



常務理事 田口 勝英

日 時：平成19年3月10日（土）11：00～16：30
場 所：東京・共立薬科大学

平成19年3月10日共立薬科大学にて薬局実習実習担当者会議が開催され、木平担当副会長と出席した。

開会の挨拶に続き、「薬学教育・実務実習をめぐる現状と今後の実務実習受入体制整備について」文部科学省の立場で薬学教育専門官高見功氏による講演があり、今回の薬学教育改革は、カリキュラムの抜本改革であること。社会の信頼に応えられる学部教育の構築に向けての取り組みとして、コア・カリキュラムの導入、長期実務実習の前の共用試験の実施、薬学教育第三者評価の導入等の説明があった。

薬学共用試験については、CBT (Computer Based Testing) コンピューターを活用し、プールした問題から無作為に出題する5時間320問の試験で、知識の評価を行い、OSCE (Objective Structured Clinical Examination) 実技試験を用いて、5分野6ステーション（調剤が2ステーション）で行い、技能や態度を評価する試験で、客観的臨床能力試験を実施し、合格者が実務実習に進むこととなる。また、薬学部の設置基準についての説明があった。

次に、「医療提供環境の変化について」厚生労働省の立場から薬事企画官関野秀人氏の講演があり、今回の法改正等で開局においても、より患者のベッドサイドに近づいたこと、医療の担い手にふさわしい質の高い薬剤師の養成に薬学教育における実務実習の充実が不可欠であり、そのためには受入施設の確保・指導薬剤師の養成が重要である。参加型実務実習の実現に向けては、患者の同意・目的の正当性（教育）・行為の相当性（行為のリスク、指導者の資質、学生の資質、保険、評価法）の三点が担保されることが必要で、これらは第三者評価の導入と共に試験で担保されるとの説明があった。

午前の最後に日本薬剤師会の考え方として常務理事森昌平氏から受入薬局・指導薬剤師育成等の

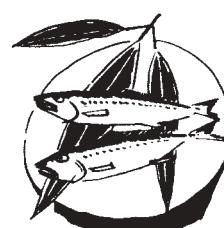
今後のタイムスケジュールの説明、及びアイテム等に関する説明があった。

午後からは、2グループに分かれ、Aグループはワークショップ（薬局実習実習体制整備に向けたアクションプランの作成）KJ法を用いた問題抽出と、それに基づくプラン作成を行い、Bグループはワークショップの運営について座学が行われた。私は、Bグループだった。

Bグループは、はじめにワークショップの運営について日本薬剤師会実務実習に関する特別委員会の副委員長永田泰造氏によるワークショップを実際に開催する場合の注意事項、タイムスケジュール、当日必要な文具等について説明があった。

次に、タスクフォースの役割・養成について共立薬科大学教授阿部芳廣氏によるタスクとなってWSに参加した時の、注意点・留意点・方法等の講義があった。その後、質疑応答があったがWSの開催についての質問、タスクについての質問が多く出された。

その後一堂に会して実務実習関連教材について特別委員会各委員が説明し、最後に、Aグループの発表があり、支部レベルでの受入体制整備についてのアクションプランの発表と、指導薬剤師の養成についての発表があり会議は終った。



平成18年度 医薬分業指導者協議会



常務理事 青野 拓郎

日 時：平成19年3月16日（金）13:00～17:00

場 所：東京・中央合同庁舎5号館講堂

黒川達夫厚生労働省大臣官房審議官の挨拶で、会議は始まりました。

次に医薬分業の推進施策等について下記の話がありました。

(1) 日本薬剤師会の課題と取り組みについて

日本薬剤師会 専務理事 石井 甲一

(2) 在宅における服薬管理と薬剤師

日本薬剤師会 常務理事 岩月 進

(3) 地域で活躍する薬局の取組みについて

①休日夜間対応について

宮崎市郡 東諸県郡 薬剤師会

一つ葉会営業薬局 薬局長 南 慎一

②兵庫県薬剤師会における薬局実務教育への

取り組みについて

瀧川薬局甲東店薬局長 瀧川 秀樹

(日本薬剤師会実務実習に関する特別委員会実務実習受入体制整備検討会委員長)

①の休日夜間対応の宮崎市の薬局については、

セキュリティーの関係で昼と夜の投薬窓口が違うこと、

救急患者が多いため未収金が増大していること、

不備な処方せんについて疑義照会できないこと、

などの問題点の話が興味深かったです。

ただ、1ヶ月に準夜・深夜の処方せんを1,800枚/月程度受けており、それを協力薬剤師40人で対応しているとの話でしたが、法的に問題は無いのだろうかと少し疑問に思った次第でした。

その後、休憩を挟んで最近の医薬行政についての話がありました。

(1) 実効性ある医薬分業を目指した取り組みについて

厚生労働省医薬食品局総務課長補佐

吉田 易範

(2) 選ばれる薬局・薬剤師を目指した取り組みについて

厚生労働省医薬食品局総務課薬剤業務指導官 長谷川 洋一

この話の中で薬局機能情報公表制度について概要説明があり、公表される情報の範囲、及び平成20年度中に公表予定との話がありました。

(3) 新たな医薬品販売制度とその取り組みについて

厚生労働省医薬食品局総務課主査

永井 宏忠

一般用医薬品の販売制度の見直しと新制度について説明がありました。

新制度により導入される登録販売者についての話もありました。

新制度では、薬局、店舗販売業、配置販売業の3種類になること、薬剤師であれば3種類とも開設可能であることが分かりました。

その後、日本薬剤師会中西敏夫会長からの話があり、最後に長中澤一隆厚生労働省医薬食品局総務課の閉会挨拶で会議は終わりました。



中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習 受入調整機関評議員・運営委員合同会議



常務理事 田口 勝英

日 時：平成19年3月24日（土）

場 所：岡山県薬剤師会

各県より評議員（県薬会長）・運営委員が集まり、18年度事業報告及び19年度事業計画・予算を審議した。議長は木平運営委員長が行い、18年度事業報告が行われ、中四国域内の18年度における薬学生の受入状況、3回の指導薬剤師の養成のためのWSに協力（参加費助成）、日本薬学会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会（広島）への協力（WSへの参画）等、及び予算執行状況報告があつた。

次に、審議事項に入り来年度6回WSが行われるが、今年度と同様に、調整機関から助成金を拠出することで合意をした。19年度事業計画案及び予算案の審議が行われ、事業計画として調整機関の主な事業としては薬学生の実務実習の受入調整を行うこと、6回のWSに、調整機関として人的

にも協力すること等が提案された。

また、19年度高知県で開催される中国四国支部学術大会から、薬剤師会も参加し、「日本薬学会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会」と新しい形になるに伴い、昨年度まで調整機関としてWSへ協力をしていたが今後どのような協力の仕方があるか討議された。これまでのWSの開催は、実務実習に関連し、指導薬剤師および指導者のスキルアップのために行われていた等の経緯を報告した。同学術大会については、中国四国薬剤師会会长会議でさらに協議することになった。

続いて19年度予算案及び各県薬の拠出金について審議した。以上審議事項について全会一致で承認され会議は終了した。

患者さま一人ひとりのために… TOSHO計数監査システム

職員ID入力
IDコードを読み取る器機の導入を行います。

処方情報入力
携帯せん又は第3版の給付識別を読み取ります。

取り揃え
調剤室の削除データと現行データを確認しながら取り揃えます。

出力
小型プリンターで履歴シートを出力します。

終了
最後に職員IDを読み込んで終了します。

拡張機器も充実
計数監査システムの導入で他の機器機器や多彩な支援システムとの連携や拡張が容易におこなえます。

導入効果 モバイル型の読み替機
モデル薬局の実績報告によると導入後は計数の誤りが見渡し改善され高い効率での効率が実証され、リスクマネジメントの有効性が確認されました。

TOSHO
Your best pharmacy solution

広島支店 ☎ 082-271-9223
www.toshoc.co.jp 本社 ☎ 03-3745-1331

広島県医療審議会



会長 前田 泰則

日 時：平成19年3月26日（月）16：30～
場 所：県庁・北館

幾度と無く審議されてきました医療提供体制の確保について、国・県・市・町と行政単位でこの少子高齢化社会を安心・安全を基礎として守り抜けるか？厚生労働省パブリックコメントの医療法第30条の3に基づき厚生労働大臣が定める基本方針（案）に将来の布石として様々な案件が盛り込まれています。

「広島県保健医療計画〔四次改正〕」の概要

1. 基本方針

～生活習慣により築く健康

みんなで支える医療～

- 本計画は、県民一人ひとりが健康で豊かに年を重ねることができるよう健康寿命の延伸とともに質が高く効率的な地域医療体制の確保を目指します。

2. 計画の構成

- 「広島県保健医療計画」は「本編」及び「地域保健医療計画」で構成し、「地域保健医療計画」について、別冊とします。

- 「健康ひろしま21」（国の「健康日本21」の地方計画）を「広島県保健医療計画」の保健計画として、「健やか親子21・ひろしま」を母子保健医療分野の行動計画として位置付けています。

3. 計画の位置付け等

- 広島県保健医療計画は、医療法第30条の3によって都道府県が定める「医療計画」です。
- 計画期間は6年です。平成19年度～平成24年度を目標年次とします。

4. 保健医療圏の設定

◇一次保健医療圏【区域：市町】

- 基本的な保健医療活動、すなわち、住民に密着した頻度の高い日常的な保健医療活動が展開される地域であり、保健活動や介護保険の推進とともに、かかりつけ医等によるプラ

イマリケアが推進される市町域をいいます。

◇ 二次保健医療圏【区域：7圏域】

- 特殊な医療や精神・結核・感染症病床に係る医療を除く一般的な医療需要（病床では療養・一般病床）対応するために設定する区域です。
- 保健・医療・福祉行政以外の行政分野との連携を確保する必要があることから、県地域事務所区域と原則一致させています。（広島・広島西・広島中央・呉・尾三・備北・福山府中）

◇ 三次保健医療圏【区域：全県】

- 特殊な診断や治療を必要とする医療需要や高度・専門的な保健医療対策に対応するために設定する区域であり、全県を区域とします。

5. 基準病床数

6. 計画の骨子を6つに体系化し、各論の中で具体的な方向を示しています。

- ① 健康寿命の延伸を支える保健医療体制（生活習慣病の予防、早期発見・早期治療、QOLの向上）
- ② 県民の安心を支える医療提供体制（生命の危機への的確な対応、医療体制の構築）
- ③ 機能分化と連携を推進する医療提供体制（医療機関間の連携、医療資源の共同使用、医療機能情報提供の推進）
- ④ 地域に密着した医療体制（保健・医療・福祉・介護サ - ピスの連携、医療過疎地への支援）
- ⑤ 保健医療を支える人材の確保（多様な医療ニーズに対応した人材育成、人材の適正配置の推進）
- ⑥ 信頼される医療サ - ピスの提供（患者の視点に立つ医療の提供、医療事故未然防止、IT化と医療の標準化）

7. 計画推進の視点

8. 重点主要施策

9. 地域保健医療計画

として今後6年間この方針に沿って広島県の保健医療計画は実施されます。但し、目標値を定めて運営されることで経過報告等のチェックが必要になります。

幾度と無く説明してまいりましたが、広島県の保健医療計画は、国の施策の広島県版であり、圏域地域保健医療計画との兼ね合いや、広島県の場合には原爆医療との連携が大変重要な事業となり

広島県・広島市の財政を逼迫させ、本来であれば戦後の日本の立ち直りを考えてみましても国の財政的な支援を全面的に打ち出すべきであり一地方の県財政・市財政に委ねるべきではないのではないかというのでしょうか？広島も長崎も戦前の軍事拠点として重要な位置にあったとしたら尚更国レベルで解決されるべき課題ではないでしょうか？

国も各県もバブル崩壊後の景気回復に少し油断しそうなのではないかと懸念しています。財政的な裏付けを今後も十分に計って推進することを願っています。



基礎薬学

薬剤師国家試験問題 (平成19年3月10日・11日実施)

問46 消化器系に関する記述のうち、正しいものの組合せはどれか。

- a 胃腺の壁細胞はペプシノーゲンを、主細胞は塩酸を分泌する。
 - b 胃液分泌は、ガストリンとよばれる消化管ホルモンの働きで抑制される。
 - c グルコースやアミノ酸は、小腸上皮細胞の管腔側細胞膜に存在する能動輸送系により吸収される。
 - d 胆汁酸は肝臓でコレステロールから合成され、胆汁成分として十二指腸に分泌される。
- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 (a, b) | 2 (a, c) | 3 (a, d) |
| 4 (b, c) | 5 (b, d) | 6 (c, d) |

問51 ウィルスに関する記述の正誤について、正しい組合せはどれか。

- a 細菌に感染するウィルスは、ファージとよばれる。
- b ウィルスは遺伝子として、2本鎖DNAあるいは2本鎖RNAを持つ。
- c インフルエンザウィルスは、遺伝子として分節したRNAを持つ。
- d RNAを遺伝子として持つ動物ウィルスでは、逆転写酵素がコードされているものが多い。

	a	b	c	d
1	正	誤	正	正
2	正	誤	正	誤
3	誤	正	誤	誤
4	誤	正	正	誤
5	正	誤	誤	正

平成19年度 中国四国薬剤師会会长会議



会長 前田 泰則

日 時：平成19年4月14日（土）15：00～18：00
場 所：アークホテル岡山

主催県の中本岡山県薬会長の挨拶からはじまり、特別講演として日薬常務理事井上章治氏より「医療法改正と薬局・薬剤師に求められる医療安全対策」について特別講演をしていただき、薬局薬剤師を取り巻く法律的な環境整備を要求されているのかと思いました。

1. 薬局に求められる安全確保対策
2. 日本薬剤師会における支援策
3. 「薬局版・医療安全指針」の作成
4. 業務手順書作成時の留意点・具体例

以上を基本に今後の開局薬剤師の資格及び薬局に対する義務規定を盛り込むための一布石であろうと考えられます。

今後の薬剤師としての職能を生かすためにも、法律整備を充実させなければなりませんが、医薬分業の実情とのギャップをいかにして埋めていく

かに工夫と忍耐が必要だと思います。特に薬局が「医療提供施設」としての位置づけをされたわけですから、医療法の中での対応と薬事法の中での対応をどのようにしていくのか？課題山積です。

特別講演の後に中四国の各県薬剤師会の課題を協議しました。

他県も同じような問題点を指摘し、その課題に対する回答を模索しましたが、そう簡単に答があるわけではありません。

医療法・薬事法・薬剤師法等の改正は今後さらに必要となります。それは患者さんの立場に立って医薬分業を押し進めることが出来るかどうかにも係わる大切な事です。

高齢者医療給付に関する定額制の問題も含めて協議し、今後の各県薬の活動に役立てたいと思います。



基礎薬学

薬剤師国家試験問題（平成19年3月10日・11日実施）

問58 抗体に関する記述のうち、正しいものの組合せはどれか。

- a IgM は初回の免疫により分泌される主要な抗体である。
 - b IgE は健常人の血液中で最も濃度の低い抗体である。
 - c IgG と IgM は胎盤を通過できる。
 - d IgA を消化液中での分解から保護する分泌成分は、小腸上皮細胞のポリ Ig 受容体に由来する。
 - e IgM から IgA へのクラススイッチにはインターロイキン-1 が関与する。
- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 (a, b, c) | 2 (a, b, d) | 3 (a, b, e) |
| 4 (b, c, d) | 5 (b, c, e) | 6 (c, d, e) |

正答は37ページ



薬事情報事業の一環として、講演などの資料を掲載することとなりました。会員の皆様の講演資料作成等に役立てていただければと思います。無料でお貸し出しできる物を掲載していますので、各資料で興味のある方は県薬事務局にご連絡ください。又、新しく入手した資料につきましては、順次掲載します。

【C D】

	題名	提供者・管理者	形式
1	スマーキングベイビー(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
2	肺癌(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
3	みみず(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
4	Every cigarette is doing you damage♂(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
5	Every cigarette is doing you damage♀(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
6	小学生向けスライド1(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
7	小学生向けスライド2(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
8	小学生向けスライド3(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
9	キラキラ10／4(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
10	青少年に(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
11	「どこまで知ってる？」薬物乱用(中学生用)	村上信行	(パワーポイント)
12	「薬について」(小学生用)	村上信行	(パワーポイント)
13	錯乱	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
14	破壊	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
15	脳のイメージ1	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
16	脳のイメージ2	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
17	脳のイメージ3	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
18	タバコを吸うと肺がどうなるか?(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
19	受動喫煙で血管収縮(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
20	オーストラリアの禁煙CM(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
21	喫煙で動脈硬化が加速(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
22	軽いタバコの嘘(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
23	手遅れ(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
24	1年分のタール(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
25	ニコチン依存ネズミ(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
26	副流煙の方が危険!実験映像(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
27	脳出血(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
28	デイブ・ゲーリック氏の告発(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
29	レイン(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
30	smoker's face(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
31	コロンビア・ライト(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
32	デビ・オースチン(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
33	ユル・ブリンナー(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
34	悪魔のacademy(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
35	眼底出血(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
36	喫煙サル(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
37	喫煙で能率低下(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
38	低体重ネズミ(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
39	副流煙とウェイトレス(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
40	好奇心(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
41	禁煙指導用スライド	増田和彦	(パワーポイント)
42	分煙	増田和彦	(パワーポイント)
43	ニコチン依存症	増田和彦	(パワーポイント)
44	薬の基礎知識(一般消費者啓発用)	三次	(パワーポイント)
45	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップⅡ(指導者用)	県薬事務局	
46	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップⅢ(指導者用)	県薬事務局	
47	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップⅣ(指導者用)	県薬事務局	
48	薬局薬剤師の接遇マニュアル 研修用 平成16年9月((社)日本薬剤師会)	吳	(パワーポイント)
49	健康くれ21「健康くれ体操」	吳	
50	薬剤師のための「ヒューマンエラー自己分析システム」	吳	
51	GSK e 情報(高尿酸血症用情報・うつ病情報・単純ヘルペスと上手につきあう・よりよいぜんそくのコントロール)(グラクソsmithkline)	府中	

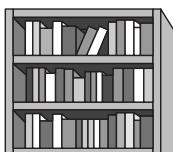
【書籍・冊子・資料】

	題名	提供者・管理者	形 式
1	薬から高齢者の健康を考える	安佐	テキスト 15ページ
2	薬から高齢者の健康を考えるⅡ	安佐	テキスト 19ページ
3	漢方入門	安佐	テキスト 20ページ
4	薬草と親しむ	安佐	テキスト 31ページ
5	薬剤師のためのいざというとき頼りになるこの一冊	府中	書籍 133ページ
6	動き出した医学教育改革 良き臨床医を育てるために	府中	書籍 211ページ
7	心血管系疾患とレニン・アンジオテンシン系	府中	書籍 255ページ
8	アトピー性皮フ炎	府中	冊子 10ページ
9	皮脂欠乏症（乾皮症）	府中	冊子 10ページ

【ビデオ】

	題名	提供者 管理者	形 式
1	くすりを正しく使って健康ファミリー “お年寄りとその家族のみなさんへ” (1993)	呉	24分
2	あなたの街の保険薬局 “処方せんをもらったら” ((社) 日本薬剤師会)	呉	
3	「薬の飲み合せ」	呉	
4	日常生活と成人病シリーズ	呉	133分
5	お年寄りが薬と上手に付合う方法	呉	15分
6	薬剤師との上手なつきあい方 (NHK きょうの健康) (2002.10)	呉	
7	薬と上手につき合う (NHK きょうの健康) (1998.11)	呉	
8	訪問薬剤管理指導の実践 ((財)日本薬剤師研修センター)	呉	
9	健康くれ21 「健康くれ体操」	呉	
10	保険薬局スキルアップシリーズ キルアップ ザ・接遇	府中	20分
11	服薬指導のためのカウンセリングテクニック ベーシック編	府中	20分
12	服薬指導のためのカウンセリングテクニック アドバンス編	府中	23分
13	服薬指導のためのカウンセリングテクニック マスター編	府中	26分
14	服薬指導のためのカウンセリングテクニック 応用編	府中	21分
15	信頼される薬剤師へ 薬学生の挑戦① あなたはもっていますか? 医療人としてのこころがまえ (2003. 7)	府中	20分
16	O-157腸管感染症 その病態と抗菌薬療法の効果	府中	19分
17	パニック障害の障害と治療	府中	20分
18	小児のための服薬指導 コンプライアンスを高めるために	府中	15分
19	インフルエンザの新しい治療法 インフルエンザにかかつたら	府中	8分

資料を提供していただいた支部担当役員の方、個人の方、感謝の意を込めて掲載させていただきます。引き続きよろしくお願ひいたします。（個人名以外は支部名を表示しています。）



- ★これは !! と思われる資料がありましたら県薬事務局までご連絡ください。
無料で貸し出します。
- ★また、提供したい資料や、“これ、もっといて”という資料がありましたらご連絡ください。お預かりします。
- ★会員の皆様からの、こんな資料を作つて…というご意見にもお答えします。

まずはご連絡を !!!

広島県薬剤師会事務局 電話 (082) 246-4317

①広島県薬剤師会会員証（会員カード）の有効期限は7年②

会員カードはクレジット機能を持ち、有効期限が7年です。（保険料・年会費等は無料）



会員カードでWポイントがつきます

■Wポイントカードに
登録する方法
電話番号 082-832-2606
E-mail wpoint-e@fine.ocn.ne.jp
問い合わせ先 (株)和多利広島営業所
電話番号 082-242-1474
E-mail cskemb.kom.ne.jp
(株)中国総合研究所

[Wポイントカードホームページ](http://www.wpoint.co.jp) <http://www.wpoint.co.jp>

広島県Wポイントカード加盟店

平成19年4月4日現在

店舗名	ポイント	店舗名	ポイント	店舗名	ポイント
宮内串戸商店街		美容・理容・健康		広島電鉄 広島北営業課	※2
ジョイ薬局	1	英国式足健康法 リフレックス	2	広島電鉄 広島南営業課	※2
第一ドライ 串戸店	1	髪処 ふくろう	2	広島電鉄 吉田出張所	※2
廿日市交通	1	星ビルB1F メディカルフィットネス	2	広島電鉄 楽々園駅	※2
横川商店街		化粧品		広島電鉄 楽々園営業課	※2
ゴッドバーガー	1	アリモト 本店	3	広電観光 千田町旅行センター	※2
茶房 バーヴューニュー	1	リビング事業社 ゲル&ゲル	1	福助タクシー(株) 本社営業所	1
トイズ&ホビー むらかみ	1	生活日用品		福助タクシー(株) 古市営業所	2
はきもの 武本	1	カギのひゃくとう番	5	※バセオカード・定期券・回数券の購入に際しWポイント金券を使用することができます。Wポイントカードは使用できません。	
横川 ちから	1	サカイ引越センター	※13		
衣料品		※車両代・人件費に対して100円につき2ポイント付与されます。金券のご利用は出来ません。		飲食店・レストラン	
OUT-DOOR'S 船越店	1	RCC文化センター 貸会議室	※11	一心太助 福山本店	2
キャン・ドゥ 可部店	3	リースキン 家庭用事業部 広島支店	2	一心太助 アルパーク店	2
キャン・ドゥ 廿日市店	3	リースキン 家庭用事業部 広島北営業所	2	一心太助 胡町店	2
COOL INN 大町店	1	リースキン 家庭用事業部 広島西営業所	2	一心太助 袋町店	2
COOL INN サンモール店	1	リースキン 家庭用事業部 広島東営業所	2	岡料理り茶屋 やまぼうし	1
COOL INN 東広島店	1	※会議室のご利用は500円につき1ポイントです。		釜飯酔心 本店	2
COOL INN フジグラン広島店	1	レンタル		釜飯酔心 アルパーク店	2
studio LOHAS	1	RCC文化センター 貸会議室	※11	釜飯酔心 五日市店	2
住吉屋 的場店	1	リースキン 家庭用事業部 広島支店	2	釜飯酔心 新幹線店	2
住吉屋 三次店	1	リースキン 家庭用事業部 広島北営業所	2	釜飯酔心 流川店	2
住吉屋 西条プラザ店	1	リースキン 家庭用事業部 広島西営業所	2	釜飯酔心 鮎沙門店	2
MEN'S REVO 呉店	1	リースキン 家庭用事業部 広島東営業所	2	釜飯酔心 広島駅ビル店	2
MEN'S REVO 船越店	1	※会議室のご利用は500円につき1ポイントです。		寿司道場酔心 支店	2
MEN'S REVO 楽々園店	1	フラワーショップ		惣菜酔心 アッセ店	2
クラスA	1	桜井花店 本店	1	惣菜酔心 立町店	2
スーパー・マーケット		家具・寝具		くれない	1
マダムジョイ アルパーク店 直営食品売場	※1	井口家具百貨店	1	芸州 胡店	2
マダムジョイ 江波店 直営食品売場	※1	交 通		ごはんや 広島店	2
マダムジョイ 己斐店 直営食品売場	※1	八本松タクシー	1	ごはんや 広島空港店	2
マダムジョイ 千田店 直営食品売場	※1	広島第一交通㈱ (第一)	2	さざん亭 三次店	2
マダムジョイ 矢野店 直営食品売場	※1	広島第一交通㈱ 江波営業所	2	瀬戸田すいぐん丸	2
マダムジョイ 楽々園店 直営食品売場	※1	広島第一交通㈱ 上安営業所	2	ちから 本店	2
※マダムジョイ・ナイスディ内に掲載専門店のみWポイントカードを使用することができます。他店では使用できません。ポイントは1です。		広島第一交通㈱ 府中営業所	2	ちから 旭町店	2
		広島第一交通㈱ (平和)	2	ちから 五日市店	2
		広島電鉄 金券取扱窓口		ちから 井口店	2
		広島電鉄 安佐出張所	※2	ちから 牛田店	2
		広島電鉄 アルパーク案内所	※2	ちから 宇品店	2
		広島電鉄 五日市駅	※2	ちから 尾長店	2
		広島電鉄 熊野出張所	※2	ちから 海田店	2
		広島電鉄 西広島定期券売場	※2	ちから 上八丁堀店	2
		広島電鉄 沼田営業課	※2	ちから 觀音店	2
		広島電鉄 廿日市駅	※2	ちから 祇園店	2
				ちから 京口通店	2

ちから	呉駅店	2	三井カーデンホテル広島25F	コフレール	2	ビデオ・CD・文具	
ちから	己斐店	2	焼肉達人の店 條	寅	2	総商さとう 本店	
ちから	高陽店	2	レストラン・フラワー		2	総商さとう ウィー東城店	
ちから	そごう店	2	レストラン 味蔵		1	※各売場によりポイント数が異なります。	
ちから	タカノ橋店	2					
ちから	出汐店	2	娯楽・レジャー			印鑑・名刺・ハガキ	
ちから	十日市店	2	銀河(えひめでいあ)		2	横田印房	
ちから	中の棚店	2	平田観光農園		1		
ちから	西原店	2	ヒロデンボウル		1	自転車	
ちから	八丁堀店	2	ボウル国際		1	サイクルショップカナガキ 横川本店	
ちから	光町店	2				サイクルショップカナガキ 五日市店	
ちから	広島駅店	2	WEB			サイクルショップカナガキ 己斐店	
ちから	福屋駅前店	2	Heart Leap Up HIROSHIMA		※17	サイクルショップカナガキ 東雲店	
ちから	府中店	2	※HPにて会員登録で100ポイント、メール			サイクルショップカナガキ 戸坂店	
ちから	舟入店	2	マガジンの受信ごとに1ポイント、メール				
ちから	船越店	2	マガジンのアンケートに回答すると30ポイ				
ちから	戸坂店	2	ント以上(各号によって異なります)。				
ちから	堀川店	2				ガソリンスタンド	
ちから	本浦店	2	カルチャー・教育			大野石油店 旭橋SS	
ちから	本浦4丁目店	2	RCC文化センター		1	大野石油店 五日市インターSS	
ちから	的場店	2	星ビル3F ベビーワールド		2	大野石油店 井口SS	
ちから	皆実町店	2	リビング事業社 リビングコミュニティカレッジ		1	大野石油店 牛田大橋SS	
ちから	向洋店	2				大野石油店 エコストーション出島	
ちから	八木店	2	趣味・雑貨			大野石油店 可部バイパスSS	
ちから	矢野店	2	えひめでいあ		2	大野石油店 観音SS	
ちから	矢野西店	2	売店 さざなみ		1	大野石油店 熊野団地SS	
ちから	楽々園店	2	ピカソ画房 本店		1	大野石油店 呉SS	
豆匠	広島本店	2	星ビル2F 知育玩具とオルゴール		2	大野石油店 高陽町SS	
豆匠	福山店	2	星ビル4F アンティークドール		2	大野石油店 西条インターSS	
とく	福山イトーヨーカード一店	2	HOBBY TOWN 広島店		2	大野石油店 東雲SS	
とく	堀川店	2	HOBBY TOWN 東広島店		2	大野石油店 商工センターSS	
徳川	総本店	2	HOBBY TOWN 福山店		2	大野石油店 造幣前SS	
徳川	五日市店	2				大野石油店 高取SS	
徳川	海田店	2	旅行・観光			大野石油店 高屋ニュータウンSS	
徳川	吳中通り店	2	ジャパンツゥリスト		※14	大野石油店 西白島SS	
徳川	高陽店	2	広島三次ワイナリー ワイン物産館		1	大野石油店 廿日市インターSS	
徳川	西条プラザ店	2	広電宮島ガーデン		1	大野石油店 八丁堀SS	
徳川	サンリブ可部店	2	※現金払いは100円につき1ポイント、			大野石油店 東広島SS	
徳川	廿日市店	2	ジャパンツゥリストカード払いの場合は			大野石油店 広島東インターSS	
徳川	毘沙門台店	2	100円につき1.5ポイントです。			大野石油店 緑井SS	
徳川	広店	2				大野石油店 皆実町SS	
徳川	福山東深津店	2	ホテル			大野石油店 横川SS	
徳川	戸坂店	2	ホテルニューヒロデン		※12	山陽礦油 相生橋SS	
徳川	ベスト電器広島本店	2	※クレジットの支払いにはポイントは付与			山陽礦油 大州SS	
徳川	南観音店	2	されません。現金支払い時のみ100円			山陽礦油 かめ山SS	
徳川	南区民センター店	2	につき2ポイントがつきます。			山陽石油 住吉町SS	
徳川	三原店	2				山陽石油 セルフ神辺SS	
徳川	安古市店	2	ゴルフ用品			山陽石油 セルフ福山平成大学前SS	
のん太鮓	バセーラ店	2	ゴルフバリュー 船越店		1	山陽石油 多治米町SS	
バー・エトワール		2	ゴルフバリュー 本通店		1	山陽石油 深津SS	
ビーフの館 ジュジュ苑		2				山陽石油 福山春日SS	
ひろしま国際ホテル 芸州 本店		2	スポーツ用品店			山陽石油 福山東インターSS	
ひろしま国際ホテル トラバドール		2	体育社 本店		1	山陽石油 南本庄SS	
ひろしま国際ホテル 東風		2	体育社 呉店		1		
ひろしま国際ホテル ル・トランブルー		2	体育社 東広島店		1		
広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛 呉駅ビル店		2					
広島三次ワイナリー 喫茶ヴィアン		1	ゴルフ場・ゴルフ練習場			バイクショップ	
広島三次ワイナリー バーベキューガーデン		1	グリーンバーズヒロデン		1	AUTO GARAGE うえるかむ	
フルーツレストラン まるめろ		1				※車体の購入・保険料にはポイントは付与されません。	
プロント 袋町店		2	カメラ・DPE・写真スタジオ			自動車整備・販売	
プロント 広島胡町店		2	カメラのアート写夢 本店		1	車検の速太郎	
平和工房		2	カメラのアート写夢 タジオハッピーゆめタウン大竹店		1	車検の速太郎 カーケアプラザ	
星ビル5F オルゴールティーサロン		2	カメラのアート写夢 取扱店		1	※法定費用・保険料にはポイントは付与されません。	
ホテルセンチュリー21広島 京もみじ		2	カメラのアート写夢 油見店		1		
ホテルセンチュリー21広島 フィレンツェ		2	カメラのアート写夢 ゆめタウン大竹店		1		

指 定 店 一 覧

平成18年9月1日現在

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・印鑑	(株)江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30~19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	(株)吳阪急ホテル	宿泊20%引、宴会5%引、婚礼5%引、料飲10%引 外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(082)20-1111
	(株)広島全日空ホテル	宿泊23%引、料飲5%引、婚礼5%引、宴会5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン5%引、宴会料理5%引、婚礼、料飲5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース会社	日立キャピタル(株)	オートローン3.6%、リフォームローン3.9%外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損害保険広島T Yビル6F	(082)249-8011
家具	(株)河野家具店	店頭表示価格から5~20%引	9:00~19:00	毎週火曜 (火曜日が祝日の時は営業)	呉市中通4-10-17	(082)22-2250
	森本木工 西部	25~60%引き 赤札より10~15%	平日 8:30~18:00 年中無休	8/13~15、 12/29~1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	(株)サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト(株)	機械警備10,000円/月~、ホームセキュリティ4,000円/月~、保証金免除	平日 9:00~18:00	無休	呉市中央2-5-15	(082)32-7171
	(株)全日警広島支店	月額警備料金10,000~15,000円(別途相談)、機器取付工事代20,000~30,000円、保証金免除	(土・日曜及び祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	(株)北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45~17:30	毎週土・日曜日、祝日	広島市南区東雲本町2-13-21	(082)283-5133
事務機器	(株)ふるがいち	割引率は商品で異なる。 文具事務用品30%引		毎週水曜日	広島市南区松川町1-18	(082)262-0191
時計・宝石 ・メガネ ・カメラ	(株)ナカオカ	15~20%引(企画品、相場価格商品は除く)		毎週水曜日、夏期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	(株)下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10~20%引(一部除外品あり)	9:00~19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット(株) D U O 南広島	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
自動車部品	(株)モントカルロ(店舗名) 吉島店・安古市店 五日市店・可部店 高陽店 府中店・三次店 吳店・西条店 蔵王店・駅家店 尾道東店・三原店	専用カード(GOLDカード申込者のみ) モントカルロ各店にて、通常価格より10%引き、エンジンオイル等交換工賃無料、8項目点検無料、車検・鍛金・アウトレット割引有、ポイント有100円で1ポイント、※従来のコーポレートカードは廃止になります。	10:00~ 19:00~20:00 閉店時間は曜日により変更となります。	年中無休	本社 広島市西区商工センター4-8-1	本社 (082)501-3447
書籍	(株)フタバ図書	現金のみ定価5%引(直営店のみ)		定休日不定	広島市西区観音本町2-8-22	(082)294-0187
	(株)紀伊国屋書店 広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F	(082)225-3232
食事・食品	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
	(株)平安堂梅坪 対象店舗(デパートを除く直営店)	5%引	対象店舗(デパートを除く直営店)年中無休 9:30~19:00	日お盆・年末年始休業	広島市西区商工センター7-1-19	(082)277-8181

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
レジャー	國富株式会社広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入：店頭価格より5%off、器材オーバーホール：通常価格より5%off	8:30~20:00	なし	広島市西区観音町13-9	(082)293-4125
進物	(株)進物の大進	5~20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配送費 広島県内無料(2,000以上の商品))	6~9月 10:00~18:30 10~5月 9:30~18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	(有)中山南天堂	5~25%(但し一部ブランド品食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価2割引、 葬具(柩外)1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	(有)玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花5%引	年中無休		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
百貨店・婦人服・	ひつじやサロン	店頭表示価格より10%引(一部除外品有)	平日 9:00~17:30	不定休	広島市中区本通9-26	(082)248-0516
紳士服・ 洋品他	(株)エクセル本社	店頭表示価格(売出品含む)から 3%引		毎週土・日曜日、 祝祭日	広島市西区商工センター 2-3-1	(082)279-5511
複写機・ ファックス	ミノルタ販売(株)	特別会員価格	年中無休		広島市中区小町3-25 (ショールーム)	(082)248-4361
仏壇・ 仏具	(株)三村松本社	仏壇平常店頭価格より30~40%引、 仏具平常店頭価格より10~20%引(但し、修理費・工事費等 店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
旅行	(株)JTB 広島支店 (JTB紙屋町シャレオ店・JTB広島駅前支店)	ルックJTB 3%引(ルックJTBスリムを除く)、エースJTB 3%引 本人とその家族対象		日祭休	広島市中区紙屋町2-2-2	(082)542-5020
	ひろでん中国新聞 旅行㈱本社・呉営業所・三次営業所・福山営業所	本人のみ 現金のみメープル・トピック 自社主催商品3%引	平日 10:00~19:00 土・日・祝 10:00~17:00		広島市中区八丁堀16-14 第二広電ビル1F	(082)512-1020
	(株)日本旅行 広島支店 (県内各支店)	赤い風船3%引、マッハ5%引、 ベスト3%引			広島市中区基町13-7 朝日ビル2F	(082)222-7002
装飾	青山装飾(株)	特別価格	8:30~17:30	日・祝日、第2・ 4土曜日	広島市西区商工センター 5-11-1	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所(株) 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール 製60%)、歩行補助ステッキ40% 引き	9:30~18:00	日曜・祝日休業	福山市御町11-1	(084)920-3950
家電	(株)デオデオ外商部	デオデオ店頭価格より家電製品 10%引、パソコン関連5%引	9:30~18:30	土・日・祝日	廿日市市木材港南8-22	(0829)34-2508
保険	アリコジャパン 広島第一エイジェンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中	9:00~18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル9F	(082)247-3473 担当:小原(オハラ) 丸本(マルモト)
引越	(株)サカイ引越センター	通常価格より15%割引	年中無休(但し 1/1~1/3は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120-06-0747
会員制福利厚生サービス (中小企業向け)	(株)福利厚生俱楽部 中国(中国電力グループ会社)	入会金(一法人)31,500円→ 10,500円、月会費1,050円/人 サービス内容(一例)全10,000 アイテムが会員特別料金◆宿泊 施設:約4,000ヶ所 2,000円~、 ◆公共の宿:1泊2,500円/人補助◆パックツア:10%OFF、 ◆フィットネス:1回500円~、 ◆映画:1,300円等	9:00~18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 ERE国泰寺ビル6階	(082)543-5855

ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示下さい。

◎入会申込書は県薬事務局にあります。 ◎カードの作成は無料です。

◆ 県薬だより ◆



県薬より支部長への発簡

- 2月22日 薬事法施行規則の一部を改正する省令についての意見・情報の募集について（各支部長）
- 2月26日 広島大学病院・医薬品の取扱品中止について（各支部長）
- 2月27日 「医療提供体制の確保を図るための基本的な方針（案）」に関するパブリックコメントの募集について（各支部長）
- 3月2日 県民公開講座「治験」のポスターの配付について（各支部長）
- 3月5日 家庭用品による健康被害に関するパンフレットの送付について（各支部長）
- 3月5日 認定実務薬局実習指導薬剤師養成講習会支部開催について（各支部長）
- 3月6日 「広島県薬剤師会における災害時ネットワーク」の名簿の提出について（お願い）（各支部長）
- 3月8日 厚生労働省による認定実務薬局実習受入実行委員会 指導薬剤師養成のためのワークショップ中国・四国in広島への参加について（各支部長）
- 3月8日 薬価基準の斡旋について（各支部長）
- 3月13日 医療事故情報収集等事業第8回報告書の送付について（各支部長）
- 3月22日 応需薬局リスト掲載申込書について（各支部長）
- 3月22日 「先発医薬品等と効能・効果等に違いがある後発医薬品リスト」の作成について（各支部長）
- 3月22日 第36回広島県薬剤師会通常代議員会の承認・議決事項について（各支部長）
- 3月28日 「家庭血圧の正しいはかり方」パンフ

- レットの配付について（各支部長）
- 3月28日 鳥インフルエンザのポスター配付について（各支部長）
- 3月30日 非会員用応需薬局リスト掲載申込書について（各支部長）
- 3月30日 平成19年度広島県薬剤師会賞及び同功労賞並びに同有功賞授賞候補者の推薦について（お知らせ）（各支部長）
- 4月3日 広島県建設国民健康保険組合の一部負担割合変更について（各支部長）
- 4月4日 院外処方せんの応需について（各支部長）
- 4月4日 平成19年度保険薬局部会会費の賦課納入について（各支部長）
- 4月4日 平成19年度県薬会費について（各支部長）
- 4月9日 日薬誌4月号付録「薬局における安全管理指針モデル」の一部修正について（各支部長）
- 4月16日 「お薬手帳」をもっていますか？”ポスターの推進について（各支部長）
- 4月16日 介護認定審査員の名簿の提出について（各支部長）
- 4月17日 お薬手帳での「医薬品副作用被害救済制度」PRについて（各支部長）
- 4月17日 「後期高齢者医療の在り方に関する基本的考え方」のとりまとめ及びパブリックコメントの募集について（各支部長）



◆平成19年2月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成19年2月15日（木）午後6時～8時10分
 場 所：広島県薬剤師会館
 出席者：前田会長、加藤、豊見、平井、松下各副会長。
 青野、有村、重森、澁谷、田口、谷川、政岡、
 増田各常務理事
 欠席者：木平副会長。大塚、小林、野間、野村各常務理事
 議事要旨作製責任者：政岡常務理事

1. 報告事項

(1) 1月定例常務理事会議事要旨
 修正等があれば、事務局へ連絡することとされた。

(2) 諸通知
 諸通知等の確認をされた。

ア. 来・発簡報告
 イ. 会務報告
 ウ. 会員異動報告

(3) 委員会等報告
 (前田会長)

ア. 「21世紀、県民の健康とくらしを考える会」医療崩壊を防ぐ広島県民集会
 1月20日（土）に広島厚生年金会館で開催され、村上県立広島大学教授（日本ソーシャルワーカー研究会会長）による基調講演と作家でタレントの遙洋子氏の「脱・介護神話」と題する講演が行われたことが報告された。

イ. 正・副会長会議
 1月23日（火）に広島県薬剤師会館で開催し、府中支部において2月1日から閉局することとされたかいいえい薬局等について協議したことが報告された。

ウ. 広島県保健医療計画検討委員会

昨年12月25日（月）に続いて2月1日（木）に県庁・北館で開催され、検討委員会で協議された改定案は3月に開催される県医療審議会で承認を得ることになることが報告された。

エ. 日本薬剤師会薬局製剤・漢方委員会

2月5日（月）に東京・日薬で開催されたことが報告された。

オ. 平成18年度第2回広島県医療審議会

2月7日（水）に県庁北館で開催され、3月に再度開催されることが報告された。

(前田会長)

ア. 第102回広島地方社会保険医療協議会

1月31日（水）でメルパルク広島で開催されたこと及び中医協における委員について公益委員を2名増員して他の委員を減らすことになったこと、本県の地方社会保健医療協議会でも医・歯・薬の構成が4・2・2から5・1・1となることが報告された。

(豊見副会長)

ア. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の個別指導

1月24日（水）にKKR広島で開催され、医療機関との分離（構造上）の問題等があったので、3月号の会誌に掲載することとしていることが報告された。

イ. 広島県保健医療計画検討委員会医療提供システム部会

1月29日（月）に県庁・北館で開催され、災害時の薬の供給等について協議されたこと、県の保健医療計画において薬局に関する変更を依頼したことが報告された。

ウ. 広報委員会

2月9日（金）に開催し、3月号会誌の編集について協議したことが報告された。

エ. 日本薬剤師会職能対策委員会情報システム検討会
 2月14日（水）に東京・日薬で開催されたこと、日薬のホームページに入るためにはIDとパスワードが必要であるが、120,000人について設定が完了したこと、メールマガジンを受け取った者が1,200人しかいない状況で、これをどうしていくかといった検討をしていくことなどが報告された。
 (平井副会長)

ア. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の個別指導
 サンピア福山で開催された1月18日（木）・19日（金）の2日間のうち19日に出席したこと、当日は平成17年度に新規開局した6件について指導があつたこと、内容としては事務的項目では領収書の様式についてのチェックが厳しかったことが報告された。

イ. 薬務室との打合せ会

2月15日（木）に広島県薬剤師会館で開催し、平成19年度地対事業において新たにセルフメディケーションと医薬品の適正使用に関する事業をテーマとした取り組み、広島県薬局業務運営ガイドラインの改訂、医薬品のよりよい使用推進員活用による啓発事業の推進、薬局機能情報公開制度への対応、在宅患者服薬指導の推進の5項目について打合せが行われたことが報告された。

(松下副会長)

ア. 日本薬剤師会代議員中国ブロック会議

1月27日（土）・28日（日）に岡山県薬で開催され、2月に開催される第102回通常日薬代議員会に向けて質問の取りまとめ等が行われたことが報告された。

イ. 広島県後期高齢者医療広域連合発足式

2月1日（木）に、平成20年度に創設される後期高齢者医療制度の保険運営の事務を担う県内の広域連合の発足式が八丁堀シャンテで行われたことが報告された。

ウ. 総務・会計合同打ち合わせ会議

（審議事項（2）の審議において報告することとされた。）

（青野常務理事）

ア. 平成18年度全国職能対策実務担当者会議

2月10日（土）に東京都内のホテルはあといん乃木坂で開催され、午前中、山本日薬副会長等から改正医療法等について概要と施行スケジュールの説明と石井日薬専務理事から新・薬剤師行動計画の実施、推進についての説明と周知の依頼があり、午後、10人程度の規模による10のグループで在宅医療への参加等についてディスカッションを行つたことが報告された。

（青野・大塚各常務理事）

ア. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の個別指導

2月14日（水）にKKR広島で行われ、薬局の管

業変更や薬剤師届出がなされていないことが指導されたことが報告された。

(谷川常務理事)

ア. 広島県薬剤師研修協議会

2月6日(火)に会館で開催し平成18年度の事業及び会計の報告に続いて、平成19年度における日薬研修センターの研修認定薬剤師制度への協力や認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第4回薬剤師のためのワークショップ中国・四国 in広島」を広島国際大学で開催することなどの事業計画案について協議したことが報告された。

(増田常務理事)

ア. 日本薬剤師会平成18年度薬剤師会薬事情報センター実務担当者研修会

1月26日(金)に日薬で開催され、日薬薬の担当役員から情報の迅速・確実な収受方法であるIT化の推進等についての説明、医薬品医療機器総合機構の取り組みについてのランチョンセミナー、スマートループディスカッションによる協議と結果発表が行われたことが報告された。

(4) その他の委員会等報告事項

ア. 厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第3回薬剤師のためのワークショップ中国・四国 in岡山」

2月11日(日)・12(月)於 就実大学

2. 審議事項

(1) 平成18年度会務並びに事業報告及び収支予算執行状況報告について(平井副会長)

3月1日(木)に開催する臨時常務理事会までに所要の修正・整理のうえ、3月3日(土)に開催される全体理事会へ報告案件として提出することとされた。

(2) 平成18年度補正予算(案)について(松下副会長)

2月1日(木)に会館で開催した総務・会計合同打ち合わせ会議において、土地購入のために財政調整積立預金を取り崩すことの可否について顧問弁護士に照会した結果、資産価値を高めることが事業展開に資すると考えられるため、取り崩すことは可能である旨の回答があったことから、県有地の購入資金として、一般会計等の財政調整積立預金等を取り崩してこれに当てることが適当と判断したことが会長から報告された。

これによって、県有地を平成18年度内に取得するための資金として、財政調整(準備)積立預金(一般会計、保険薬局部会特別会計及び会館特別会計)を取り崩すとともに、新たに支出科目として大科目・固定資産取得支出、中科目・土地購入支出を設けるほか、既定の租税公課費に登録免許税見込額分等を増額する補正予算案を作成することが決定された。

(3) 広島県薬剤師会積立預金規程の一部改正案について(谷川常務理事)

現行の規程に会館の施設設備整備積立預金を追加して規定するため、一部改正案が決定された。

(4) 平成19年度事業計画(案)及び収支予算(案)について(平井副会長)

所要の修正・整理のうえ、事業計画案及び収支予算案とすることが決定された。

(5) 支部長・理事合同会議について(平井副会長)

2月17日(土)午後3時から、会館4階ホールで開催することとされた。

(6) 全体理事会について(平井副会長)

3月3日(土)午後3時から、会館4階ホールで開催することとされた。

(7) 第36回広島県薬剤師会通常代議員会の開催について(平井副会長)

3月21日(水・春分の日)午前11時から、会館4階ホールで開催することとされた。

(8) 第36回広島県薬剤師会通常総会の開催について(平井副会長)

5月26日(土)午後3時から、会館4階ホールで開催することとされた。

また、同日、支部長・理事合同会議を午後1時から開催することとされた。

(9) 後援・助成及び協力依頼等について(平井副会長)

ア. 日本血栓止血学会市民公開講座の後援名義使用について

日 時：3月25日(日)午後1時～3時45分

場 所：広島国際会議場 フェニックスホール

共 催：日本血栓止血学会・エーザイ㈱

後援名義の使用を承諾することとされた。

イ. 第39回中国・四国学校保健学会の後援名義使用について

日 時：6月24日(日)午前9時～3時30分

場 所：広島大学 広仁会館・保健学科棟

主 催：中国・四国学校保健学会

後援名義の使用を承諾することとされた。

4. その他

(1) 次回常務理事会の開催について

次のとおり、決定された。

3月1日(木)午後6時

3月15日(木)午後6時

(議事要旨作製責任者増田和彦常務理事)

(2) その他行事報告

ア. 広島県地域保健対策協議会後発医薬品問題検討特別委員会

2月15日(木)於 広島医師会館

イ. 第17回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議

2月16日(金)於 岡山県薬剤師会

ウ. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の個別指導

2月16日(金)於 KKR広島

エ. 支部長・理事合同会議

2月17日(土)

オ. 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会

2月18日(日)於 広島県薬剤師会館

カ. 平成18年度圏域地対協研修会・交流会

2月18日(日)於 広島国際会議場

キ. 日本薬剤師会全国学校薬剤師担当者会議

2月18日(日)於 東京・日薬

ク. 広報委員会

2月20日(火)

ケ. 業務分担①(県民の福祉・医療・保健衛生向上のための活動)担当役員打合会

- 2月20日（火）
 ヲ. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の個別指導
 2月21日（水）於 KKR広島
 サ. 予算打合せ会
 2月22日（木）
 シ. 日本薬剤師会平成18年度第7回理事会
 2月23日（金）於 東京・虎ノ門パストラル
 ス. 広島県病院薬剤師会創立50周年記念祝賀会
 2月24日（土）於 広島全日空ホテル
 セ. 日本薬剤師会第102回通常代議員会
 2月24日（土）・25日（日）於 東京・虎ノ門パストラル
 ソ. 平成18年「食品衛生講演会」
 2月28日（水）於 メルパルク広島
 タ. 常務理事会（臨時）
 3月1日（木）
 チ. 第2回県地域・職域連携推進協議会
 3月1日（木）於 県庁・本館
 ツ. 第12回国際結核セミナー・平成18年度全国結核対策推進会議
 3月1日（木）・2日（金）於 東京・ヤクトルホール
 テ. 全体理事会
 3月3日（土）
 ト. 行政支部総会
 3月3日（土）於 広島県薬剤師会館
 ナ. 第2回広島胃瘻と経腸栄養療法研究会
 3月3日（土）於 広島国際会議場
 ニ. 広島県地域保健対策協議会平成18年度第2回定期理事会
 3月5日（月）於 鯉城会館
 ヌ. 平成18年度日本薬剤師会薬局実習担当者全国会議
 3月10日（土）於 共立薬科大学
 ネ. 第92回薬剤師国家試験
 3月10日（土）・11日（日）
 ノ. 常務理事会
 3月15日（木）
 ハ. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の個別指導
 3月15日（木）・16日（金）於 サンピア福山
 ヒ. 平成18年度医薬分業指導者協議会
 3月16日（金）於 東京・厚生労働省講堂
 フ. 日本予防医学リスクマネージメント学会第5回学術総会・医療事故調査会シンポジウム第11回シンポジウム
 3月17日（土）・18日（日）於 大阪国際国際センター
 ヘ. 広島県医師会ひろしま治験ネット県民公開講座
 3月18日（日）於 中国新聞社ホール
 ホ. 広島大学4年生並びに大学院修了生卒業記念パーティー
 3月19日（月）於 広島全日空ホテル
 マ. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の個別指導
 3月20日（火）於 未定
 ミ. 第36回広島県薬剤師会通常代議員会
 3月21日（水）

ム. 中国・四国地区薬剤師会薬局実習受入調整機関評議員・運営委員合同会議
 3月24日（土）於 岡山県薬剤師会

◆平成19年3月臨時常務理事会議事要旨

日 時：平成19年3月1日（木）午後6時～9時15分

場 所：広島県薬剤師会館

出席者：前田会長、加藤、豊見、平井、松下各副会長、青野、有村、大塚、小林、重森、濵谷、田口、谷川、野間、野村、政岡、増田各常務理事

欠席者：木平副会長

議事要旨作製責任者：増田常務理事

1. 協議事項

- (1) 第36回広島県薬剤師会通常代議員会付議事項について
 (報告)
 報告第1号 日本薬剤師会代議員会報告
 報告第2号 平成18年度広島県薬剤師会会務並びに事業執行状況報告
 報告第3号 平成18年度広島県薬剤師会収支予算執行状況報告
 報告第4号 平成18年度保険薬局部会事業執行状況報告
 報告第5号 平成18年度保険薬局部会収支予算執行状況報告
 報告第6号 平成18年度会館運営事業執行状況報告
 報告第7号 平成18年度会館運営事業収支予算執行状況報告
 報告第8号 平成18年度検査センター事業執行状況報告
 報告第9号 平成18年度検査センター収支予算執行状況報告
 報告第10号 平成18年度薬事情報センター事業執行状況報告
 報告第11号 平成18年度薬事情報センター収支予算執行状況報告
 (議案)
 議案第1号 県有地の取得について
 議案第2号 平成18年度広島県薬剤師会収支補正予算（案）
 議案第3号 平成19年度広島県薬剤師会事業計画（案）
 議案第4号 広島県薬剤師会積立預金規程の一部を改正する規程（案）
 議案第5号 平成19年度広島県薬剤師会収支予算（案）
 議案第6号 平成19年度保険薬局部会事業計画（案）
 議案第7号 平成19年度保険薬局部会収支予算（案）
 議案第8号 平成19年度会館運営事業計画（案）
 議案第9号 平成19年度会館運営事業収支予算（案）
 議案第10号 平成19年度検査センター事業計画（案）
 議案第11号 平成19年度検査センター収支予算（案）
 議案第12号 平成19年度薬事情報センター事業計画（案）
 議案第13号 平成19年度薬事情報センター収支予算（案）
 (2) 第36回広島県薬剤師会通常代議員会の運営について

- (3) 「子育て応援団すこやか2006」について(松下副会長)
 日 時：平成19年5月26日（土）・27日（日）
 午前10時～午後4時
 場 所：広島県立総合体育馆
 県立総合体育馆（グリーンアリーナ）で開催されるこの行事に、実行委員会構成団体の医師会から子供への薬の飲ませ方に関するブースへの出展参加を要請されたもので、応諾することとされた。
- (4) 広島赤十字・原爆病院地域医療支援病院運営委員会委員の推薦について（平井副会長）
 広島支部長として野村常務理事を推薦することとされた。
- (5) 後援、助成及び協力依頼等について（平井副会長）
 ア. 県民公開講座「新型インフルエンザ対策講習会」の周知について
 日 時：平成19年3月17日（土）午後3時～6時
 場 所：広島市南区民文化センター 2F中ホール
 ファックスによる一斉同報を行うこととされた。
 イ. 平成19年度「看護の日」広島県大会の後援（名義）について
 日 時：平成19年5月13日（日）
 場 所：広島国際会議場
 例年どおり、会長が出席することとされた。
 ウ. 市民シンポジウム「これからリハビリを考える市民の集い」について
 日 時：平成19年3月10日（土）
 場 所：東京・両国KFCホール
 ・市民シンポジウムの開催趣旨に対し、賛同する
 ・市民シンポジウムへ参加する
 会場が遠方であり、特に対応しないこととされた。

2. その他

- (1) 県民公開講座「治験」のポスター配付について
 配付数：100枚
 日 時：平成19年3月18日（日）午後2時～
 場 所：中国新聞ホール
 主 催：広島県医師会、広島大学病院臨床試験部、
 中国新聞社
 各支部の薬局数に案分して、支部へ送付することとした。
- (2) 次回常務理事会の開催について
 次により、開催することとされた。
 3月15日（木）午後6時～
 議事要旨作製責任者 増田常務理事
- (3) 講演会参加申し込みについて
 主 催：広島県健康増進普及啓発実行委員会（国保連合会）
 対象者：県・市・保健医療関係団体の関係者
 内 容：講演1 これからの健診、保健指導について（厚労省保健指導室）
 講演2 具体的な取り組み事例（九十九里浜病院）
 3月5日までに申し込むこととなっているが、会誌に掲載しているほか、希望者が直接申し込むこととされているので、特別の対応はしないこととされた。
- (4) 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の個別指導への対応について

3月20日（火）にKKR広島で実施される個別指導への立会者を、次のとおり決定された。
 午 前 青野常務理事
 午 後 大塚常務理事

◆平成19年3月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成19年3月15日（木）午後6時～7時35分
 場 所：広島県薬剤師会館
 出席者：前田会長。加藤、豊見、平井、松下各副会長。
 青野、有村、大塚、小林、重森、瀧谷、田口、
 谷川、野間、野村、政岡、増田各常務理事。
 欠席者：木平副会長
 議事要旨作製責任者：増田常務理事

1. 報告事項

(1) 2月定例常務理事会議事要旨
 修正等があれば、事務局へ連絡することとされた。

(2) 諸通知

次の通知等の確認が行われた。

- ア. 来・発簡報告
- イ. 会務報告
- ウ. 会員異動報告

(3) 委員会等報告

（前田会長）

- ア. 支部長・理事合同会議
 2月17日（土）開催
 （報告省略）

イ. 平成18年度圏域地対協研修会・交流会

2月18日（日）に広島国際会議場で広島市医師会主催で開催され、職能等について話があったこと、出来るだけ多くの参加によって、いろいろな形で盛り上げてほしい旨の報告をされた。

ウ. 日本薬剤師会平成18年度第7回理事会

2月23日（金）に東京・虎ノ門バストラルで開催され、翌日開催される代議員会に関し、ファックスや受入実習に関することが議題に上がっていたことが報告された。

エ. 全体理事会

- 3月3日（土）開催
 （報告省略）

（松下副会長）

ア. 広島県地域保健対策協議会平成18年度第2回定期理事会

3月5日（月）に鯉城会館で開催され、平成18年度事業報告及び平成19年度予算について審議し決定されたこと、薬剤師会は、木平副会長の提案によりセルフメディケーションについて取り組むこととされたことが報告された。

（加藤副会長）

ア. 第2回県地域・職域連携推進協議会

3月1日（木）に県庁・本館で開催され、この会議は今回で終了となったこと、健康ひろしま21の推進会議、地域・職域連携推進協議会及び健康増進普及啓発実行委員会を来年度から一本化することと平成20年度からの特定健診、特定保健指導についてそれぞれ県から説明があったことが報告された。

イ. 第19回広島プライマリ・ケア研究会準備会

3月7日（水）に広島医師会館で開催され、木平副会長に代わって加藤副会長が出席したことが報告された。

なお、本年度は薬剤師会が当番となっており、案を持って出席したが2、3の点について更に詰める必要があるので、5～6名からなるプライマリ・ケア実行委員会を設置したい旨の提案があり、了承された。また、人選は、加藤副会長を行うこととされた。

（豊見副会長）

ア. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の個別指導

2月16日（金）にKKR広島で開催され、1件当たり平均請求額について上位からの順位で選定された薬局を対象として実施されたこと、内容については3月号会誌に掲載したことが報告された。

イ. 日本薬剤師会全国学校薬剤師担当者会議

2月18日（日）に東京・日薬で開催され、日薬学部会から委員12名と全国の担当者が45都道府県から59名が参加したこと、この内容は5月号会誌に掲載していることが報告された。

ウ. 広報委員会

2月20日（火）に3月号会誌の最後の編集会議をしたことが報告された。

（平井副会長）

ア. 広島県病院薬剤師会創立50周年記念祝賀会

2月24日（土）に広島全日空ホテルで開催され、会長に代わって平井副会長が出席したことが報告された。

イ. 広報委員会

3月5日（月）に5月号会誌の編集について。第1回目の会議を開催したことが報告された。

（松下副会長）

ア. 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会

2月18日（日）に広島県薬剤師会館で101薬局からの参加を得て開催し、県薬務室担当者、瀧谷常務理事及び青野常務理事が講師になって研修したことが報告された。

イ. 予算打合せ会

2月22日（木）に開催し、県有地購入に係る資金として財政調整積立金の取り崩し等について検討したことが報告された。

ウ. 日本薬剤師会第102回通常代議員会

2月24日（土）・25日（日）に東京・虎ノ門パストラルで開催され、玉浦代議員が代表質問をされたことが報告された。

エ. 認定基準薬局制度運営協議会

3月3日（土）に、本年4月から認定基準の日薬の制度が変更になったことによる第1回の協議会が開催されたこと、8月認定分から新制度で認定していくこと、更に、6月頃までには本県の制度を加えたものを作り上げていく必要があることが報告された。

（有村常務理事）

ア. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の個別指導

2月21日（水）にKKR広島で開催された個別指導に立ち会ったこと、薬歴簿の記載が不十分という指摘があったことが報告された。

（大塚常務理事）

ア. 広島県地域保健対策協議会後発医薬品問題検討特別委員会

2月15日（木）に広島医師会館で開催され、後発医薬品問題について今までにやってきたことの総まとめを行い、薬局、病院、医・歯診療所ごとのアンケート調査の結果の報告書の作成等について協議したことが報告された。

イ. 業務分担①（県民の福祉・医療・保健衛生向上のための活動）担当役員打合会

2月20日（火）に開催し、本年度は災害時における支部担当者研修会を開く時間的余裕がないので、支部の担当者2名の名簿を3月15日までに提出するよう依頼することとしたことが報告された。

（瀧谷常務理事）

ア. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の個別指導

3月15日（木）にサンピア福山で実施され、これに立ち会ったこと、指導内容として事務的事項としては、変更についての理解が不十分で届出が変更の都度行われていないこと、掲示区分において個人情報保護に関する事項や在宅訪問管理指導料等について許可を得ている事項の明示がないこと、また、指導薬剤官から、患者の状況に即して指導内容を的確に記載すること、複数の薬剤師を置いている場合に薬歴に押印がされていないため薬剤師の特定ができないものがあることが指導され、今回は注意に止めるものの今後は返還対象になり得る旨の指導をされたことが報告された。

（田口常務理事）

ア. 平成18年度日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議

3月10日（土）に共立薬科大学に受入担当者とワークショップ担当者が参加したこと、内容は受入担当者には実務実習受入の問題点を抽出してその解決について、また、ワークショップ担当者には、現在、各都道府県で開催しているワークショップが相当数に達していることから、その運営方法とタスクの心得について行われたことが報告された。

（谷川常務理事）

ア. 広報打合会

3月15日（木）に、平成19年度における広告について中国新聞広告社から提案を受けたので、代議員会において予算が決定した後に具体的に検討していくこととしたことが報告された。

2. その他の委員会等報告事項

ア. 第17回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議

2月16日（金）於 岡山県薬剤師会
(次回の報告とされた。)

イ. 行政支部総会

3月3日（土）於 広島県薬剤師会館

ウ. 第92回薬剤師国家試験

3月10日（土）・11日（日）

3. 審議事項

(1) 第36回広島県薬剤師会通常代議員会について（平井副会長）

- 3月21日（水・春分の日）午前11時～
- ・運営について
役割分担を次のとおり決定した。
 - 日本薬剤師会代議員報告 増田代議員
 - 司会者 重森常務理事
 - 開会の辞 木平副会長
 - 閉会の辞 加藤副会長
 - その他の担当（候補）者 会長・副会長に一任
 - ・質問、質疑事項について
（本日現在、提出なし）
 - ・配付資料について
　全体理事会に提出したとおり。
 - (2) 第36回広島県薬剤師会通常総会の開催について
(日程確認) (平井副会長)
　5月26日(土)午後3時から開催することとされた。
 - (3) 支部長・理事合同会議の開催について (日程確認)
(平井副会長)
　5月26日(土)午後1時から開催することとされた。
 - (4) 後援、助成及び協力依頼等について (平井副会長)
 - ア. 紹認知症の人と家族の会広島県支部第26回記念大会の後援名義使用について
　日 時：6月16日(土)午後1時～4時
　場 所：広島県民文化センター大ホール
　主 催：紹認知症の人と家族の会広島県支部
　後援名義の使用を承諾することとされた。
 - イ. インフルエンザのポスター配付について
　依 賴：広島県健康対策室
　配付部数：1,600部
　配付について承諾し、支部を通じて配付することとされた。
 - ウ. 家庭血圧の正しいはかり方のパンフレットの配付について
　配付することを承諾し、希望枚数を連絡することとされているので1薬局当たり10枚を配付することとして15,000枚を要望することとされた。

4.その他

- (1) 次回常務理事会の開催について
　4月定例常務理事会を4月19日(木)に午後6時から開催。
　議事要旨作製責任者は青野拓郎常務理事とされた。
- (2) 支部等総会の開催について
　福山支部 3月29日(木)
　呉支部 3月31日(土)
- (3) 給与支給規程に定める扶養手当について
　扶養手当の額は給与支給規程に規定されているとおり会長が定めるものとし、旧会館職員には県職員と同額で扶養手当が支給されているので、新たに支給要件を満たすこととなった職員にも同様に取り扱うこととされた。
- (4) その他行事報告
　次のとおり、諸行事の日程が確認された。
- ア. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の個別指導
　3月16日(金)於 サンピア福山
- イ. 平成18年度医薬分業指導者協議会
　3月16日(金)於 東京・厚生労働省講堂
- ウ. 新たな健診・保健指導講演会
　3月17日(土)於 エソール広島

- エ. 広島県医師会ひろしま治験ネット県民公開講座
　3月18日(日)於 中国新聞社ホール
- オ. 広島大学4年生並びに大学院修了生卒業記念パーティー
　3月19日(月)於 広島全日空ホテル
- カ. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の個別指導
　3月20日(火)於 KKR広島
- キ. 第36回広島県薬剤師会通常代議員会
　3月21日(水)
- ク. (財)広島原爆障害対策協議会
　3月22日(木)於 広島市総合健康センター
- ケ. (財)広島県健康福祉センター理事会
　3月22日(木)於 広島県健康福祉センター
- コ. 認定基準薬局制度運営協議会
　3月22日(木)
- サ. 中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関評議員・運営委員合同会議
　3月24日(土)於 岡山県薬剤師会
- シ. 府中かいえい薬局について
　3月25日(日)於 ホテルグランヴィア広島
- ス. 広島県医療審議会
　3月26日(月)於 県庁・北館
- セ. 広島県地域保健対策協議会緩和ケア推進専門委員会
　3月26日(月)於 広島医師会館
- ソ. 広島県医療安全推進協議会
　3月27日(火)於 県庁・北館
- タ. 広島県健康増進普及啓発実行委員会
　3月28日(水)於 鯉城会館
- チ. 広報委員会(合同)
　3月29日(木)
- ツ. 福山支部総会
　3月29日(木)於 福山市すこやかセンター
- デ. 呉支部総会
　3月31日(土)於 吳阪急ホテル
- ト. 日本薬剤師会平成19年度第1回理事会
　4月4日(水)於 東京・日薬
- ナ. 第92回薬剤師国家試験合格発表
　4月5日(木)
- ニ. 広報委員会
　4月6日(月)
- ヌ. 被爆医療関連施設懇話会
　4月13日(金)於 広島医師会館
- ネ. 平成19年度中国四国薬剤師会会长会議
　4月14日(土)於 アークホテル岡山
- ノ. 常務理事会
　4月19日(木)
- ハ. 広報委員会
　4月20日(金)
- ヒ. IPPNW日本支部(JPPNW)理事会・総会、広島県支部総会
　4月21日(土)於 広島医師会館
- フ. 厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第4回薬剤師のためのワークショップ中国・四国 in 広島」
　4月29日(日)・30日(月)於 広島国際大学国際教育センター

日付		行事内容
2月21日	水	広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の個別指導（KKR広島）
22日	木	予算打合せ会
23日	金	日本薬剤師会平成18年度第7回理事会（東京）
24日	土	平成18年度広島県病院薬剤師会シンポジアム広島県病院薬剤師会創立50周年記念祝賀会（広島全日空ホテル）
24・25日		日本薬剤師会第102回通常代議員会（東京）
3月1日	木	・第2回県地域・職域連携推進協議会（県庁・本館） ・常務理事会（臨時）
3日	土	・行政支部総会 ・全体理事会 ・認定基準薬局制度運営協議会
5日	月	・広島県地域保健対策協議会平成18年度第2回定期理事会（鯉城会館） ・広報委員会
7日	水	第19回広島プライマリ・ケア研究会準備会（広島医師会館）
10日	土	平成18年度日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議（東京）
15日	木	・広報打合せ ・常務理事会
15・16日		広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の個別指導（サンピア福山）
16日	金	平成18年度医薬分業指導者協議会（東京）
17日	土	新たな健診・保健指導講演会（エソール広島）
19日	月	広島大学4年生並びに大学院修了生卒業記念パーティー（広島全日空ホテル）

日付	行事内容
3月20日	火 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の個別指導（KKR広島）
21日	水 第36回広島県薬剤師会通常代議員会
22日	木 <ul style="list-style-type: none">・広島県健康増進普及啓発実行委員会ワーキング会議（県庁・農林庁舎）・（財）広島県健康福祉センター理事会（広島県健康福祉センター）
22日	木 認定基準薬局制度運営協議会
23日	金 第19回広島プライマリ・ケア研究会準備会
24日	土 中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関評議員・運営委員合同会議（岡山）
25日	日 <ul style="list-style-type: none">・正・副会長会議（ホテルグランヴィア広島）・府中かいえい薬局についての打合会（ホテルグランヴィア広島）
26日	月 <ul style="list-style-type: none">・広島県医療審議会（県庁・北館）・広島県地域保健対策協議会緩和ケア推進専門委員会（広島医師会館）
27日	火 <ul style="list-style-type: none">・広島県医療安全推進協議会（県庁・北館）・子育て応援団実行委員会
28日	水 広島県健康増進普及啓発実行委員会（鯉城会館）
29日	木 <ul style="list-style-type: none">・福山支部総会（福山市すこやかセンター）・広報委員会（合同）
31日	土 吳支部総会（吳阪急ホテル）
4月4日	水 <ul style="list-style-type: none">・日本薬剤師会平成19年度第1回理事会（東京）・子育て応援団実行委員会
6日	金 広報委員会
11日	水 認定基準薬局制度運営協議会
12日	木 業務分担③担当理事打合会

日付		行事内容
4月13日	金	・被爆医療関連施設懇話会 (広島医師会館) ・会員委員会
14日	土	平成19年度中国四国薬剤師会会长会議(岡山)

日付		行事内容
4月19日	木	・表彰選考委員会 ・常務理事会
20日	金	広報委員会

行事予定(平成19年5月～平成19年7月)

- 5月8日(火) 子育て応援団実行委員会
- 5月11日(金) 第57回“社会を明るくする運動”広島県実施委員会(鯉城会館)
- 5月13日(日) 平成19年度「看護の日」広島県大会(広島国際会議場)
- 5月16日(水) 平成18年度社会保険医療担当者(薬局)指導打合せ会議
- 5月17日(木) 常務理事会
- 5月19日(土) 第51回広島県病院薬剤師会総会(エソール広島)
- 5月23日(水) 日本薬剤師会平成19年度第2回理事会(東京)
 " 日本薬剤師会平成19年度第1回地方連絡協議会(都道府県会長会)(東京)
 " 日本薬剤師会第58回共済部総会(東京)
- 5月26日(土) 支部長・理事合同会議
 " 第36回広島県薬剤師会通常総会
 " 平成19年度認定実務実習指導薬剤師養成講習会(北里大学薬学部)
- 5月26日(土)
 5月27日(日) } 子育て応援団すこやか2007(広島グリーンアリーナ)
- 5月27日(日) 国保歩け歩け運動(福山・みろくの里)
 " 吳支部総会(吳市薬剤師会館)
- 5月30日(日) 広島佐伯支部総会(ミスズボウル)
- 6月3日(日) 安芸支部総会(サンピア・アキ)
- 6月15日(金)
 6月17日(日) } 第58回 日本東洋医学会学術総会(広島国際会議場)
- 6月20日(水)
 7月19日(木) } 平成19年度広島県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動
- 6月21日(木) 常務理事会
- 6月23日(土)
 6月24日(日) } 平成19年度病院診療所薬剤師研修会(広島県民文化センター)
- 6月24日(日) 第39回中国・四国学校保健学会(広島大学 広仁会館・保健学科棟)
- 6月27日(水) 日本薬剤師会平成19年度第3回理事会(東京)
 " 日本薬剤師会平成19年度第2回地方連絡協議会(都道府県会長会)(東京)
- 6月28日(木) 日本薬剤師会議事運営委員会(東京)
- 7月19日(木) 常務理事会
- 7月28日(土)
 7月29日(日) } 日薬代議員中国ブロック会議
- 7月29日(日) 第19回広島 プライマリ・ケア研究会(広島医師会館)

会員紹介 ④②



府中支部

三好 弘人

パローロ・バルバレスコ・タウラージ・フランチャコルタ…本場イタリアで味わいたいです。



安佐支部

多賀 友昭

絶余曲折を経て薬剤師になりました私でありますので何を書いて良いのか全く判断はつきませんが、安佐北区で薬局薬剤師として働き始めてから二回目の春を迎えるとしています。ご迷惑をお掛けする事ばかりとは思いますが、どうか今後とも皆様ご指導の程よろしくお願い致します。



安佐支部

濱岡 彩

音楽が好きで習い始めたフルート。もう3年が経ちましたが、日頃の練習不足が祟ってなかなか上達しません。週1回のレッスンでは先生とのお喋りも楽しみの1つになっています。



広島支部

山本 典子

4月から薬剤師2年目、すずらん薬局の新店舗で働いています。私を含め店舗の4人全員がO型というおおらか(?)な店舗です。患者様も優しい方が多く、この間も娘のようだと言っていただいて嬉しかったです。



三次支部

山崎 沙織

こんにちは。この度、グリーン薬局に勤めさせて頂きます、山崎です。みなさん、若く、明るい方々ばかりで、とても楽しく日々を過ごしています。色々な資格をとって仕事に還元できればと考えています。いたらいい点ばかりですが、関わる方々に極力ご迷惑をかけないように努力していきます。

薬剤師国家試験 正答

9頁 問1…5

10頁 問8…4

12頁 問38…4

17頁 問46…6
問51…2

18頁 問58…2



平成19年度不正大麻・けし撲滅運動の実施について（通知）

平成19年3月13日

社団法人 広島県薬剤師会会长様

広島県福祉保健部長
(薬務室)

薬務行政の推進につきましては、平素から御配慮いただいているところですが、この運動を平成19年度も5月1日から6月30日までの間、別紙要領に基づき実施します。

については、この運動の趣旨を貴会員等関係者に周知し、この運動の成果があがるよう御配慮ください。

広島県不正大麻・けし撲滅運動実施要領

第1 目的

大麻及びけしに係る事犯の発生は、関係機関の努力にもかかわらず、依然として跡を絶たない現状にある。

このため、広く県民に対して大麻・けしに関する正しい知識を普及するとともに、不正大麻・けしの発見除去等に努め、併せて自生する大麻・けしの撲滅を図る。

第2 名称

広島県不正大麻・けし撲滅運動

第3 実施期間

平成19年5月1日から6月30日まで

第4 実施機関

広島県

第5 実施事項

- 1 この運動の趣旨の周知徹底を図るとともに、大麻、けしについての正しい知識を普及するため、次のとおり啓発指導を実施する。
 - (1) 市町等関係機関、団体にポスター、広報資料等を提供するとともに、各種報道機関の協力を求め、広く県民に対し広報活動を実施する。
 - (2) 教育委員会及び小・中学校に協力を求め、児童・生徒に対する「植えてよいけし、植えてはいけないけし」の見分け方等についての教育を依頼する。
 - (3) 各種講習会等を利用して、啓発活動に努める。
- 2 不正に栽培されている大麻・けし及び自生する大麻・けしの発見に努め、必要な措置を講じる。
 - (1) 県立保健所（分室）若しくは薬務室がそれらを発見したとき、又は一般から通報があったときには、「不正けし・自生けし処理方針」（平成15年3月17日付け福祉保健部衛生・被爆者総室薬務室長通知）により対応する。
 - (2) 公的機関から通報があったときは、当該機関へ協力を依頼し、必要な措置を講じる。
- 3 ハカマオニゲシの認定にあたっては、形態上の特徴によるもののほか、その主要な含有アルカロイドであるテバインの分析を併用することとする。テバインの分析については、中国四国厚生局麻薬取締部に依頼するので、薬務室に事前連絡のうえ検査必要量（花、けしボウズ、茎、葉のいわゆる地上部2本）を送付すること。
- 4 その他、地域の実情に応じた適切な措置を創意工夫して実施し、この運動の成果があがるよう配慮する。

「けし・大麻栽培に注意しましょう！」

5月、6月は不正大麻・けし撲滅運動月間です。」

5月から6月にかけて、庭先などで美しい花を咲かせて私たちの目を和ませてくれるけしには、植えてはいけない種類があるのをご存知ですか。

植えてもよいけしは、「ひなげし」、「おにげし」、「あざみげし」などで、全体に毛が多く生えてい

ます。

反対に、植えてはいけないけしには毛はほとんど無く、葉や茎は白っぽい緑色をしており、茎は太く、葉が茎を巻き込むようにして付いているのが特徴です。

また、大麻は、昔から「あさ」と呼ばれ、纖維や種子を探るために栽培されていました。

しかし、麻薬成分を含み、マリファナやハシッシュなどに悪用されるため一般には栽培が禁止されています。

植えてはいけないけしや大麻を栽培することのないように十分注意しましょう。

けしの見分け方についてわからないことや、植えてはいけないけしや大麻を見かけたときは、最寄りの保健所・保健所分室又は県庁薬務室までご連絡ください。

人事異動(薬務室関係)

平成19年4月1日

()内は旧職名、敬称略

転入者

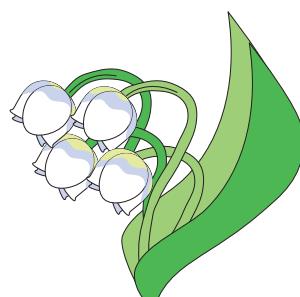
- ・ 福祉保健部保健医療局
薬務室主任主査 星野 韶
(福祉保健部保健医療局薬務室主任専門員)
- ・ 福祉保健部保健医療局
薬務室主任専門員 難波 利元
(広島地域事務所厚生環境局
海田分室主任監視指導専門員)
- ・ 福祉保健部保健医療局
薬務室専門員 梅本 重幸
(尾三地域事務所厚生環境局監視指導専門員)
- ・ 福祉保健部保健医療局
薬務室専門員 石部 敏子
(福祉保健部保健医療局生活衛生室専門員)
- ・ 福祉保健部保健医療局
薬務室専門員 根間 直之
(広島地域事務所建設局廿日市支局主任)
- ・ 福祉保健部保健医療局
薬務室主任 古川 武史
(福祉保健部社会福祉局社会援護室主任主事)

・ 福祉保健部保健医療局

薬務室主任技師 源内 智子
(備北地域事務所厚生環境局主任技師)

転出者

- ・ 広島地域事務所厚生環境局
試験検査課長 金森 久幸
(福祉保健部保健医療局薬務室専任主査)
- ・ 広島地域事務所厚生環境局
海田分室主任 寺岡由美子
(福祉保健部保健医療局薬務室主任)
- ・ 福祉保健部保健医療局
保健対策室主任 森木 智男
(福祉保健部保健医療局薬務室主任)
- ・ 商工労働部総務管理局
商工金融室主任 打田 準
(福祉保健部保健医療局薬務室主任)
- ・ 县立広島病院主任主事 坂田 陽子
(福祉保健部保健医療局薬務室主任主事)
- ・ 福祉保健部保健医療局
食品衛生室主任技師 片平 尚貴
(福祉保健部保健医療局薬務室主任技師)



支部だより

広島支部／行政支部



<広島支部>

「災害時の薬剤師会・薬剤師の対応」研修会

理事 前田 修一



日時：平成19年3月11日（日）
13:00～15:10

場所：広島県薬剤師会館4階

広島市域薬剤師会は行政への窓口一本化を目的に、広島市内の薬剤師会四支部が別団体として設立した会です。休日輪番制等、市域で扱うべき活動を行っておりましたが、新たに災害時の薬剤師会の対応として、広島市域版のマニュアル作りを進め、最終的には広島市と災害時の協定を交わしたいと考えております。

会員、役員が災害に対して共通の認識を持ちこの作業に当たりたいとの思いで、今回の研修会を開催させて頂きました。

内 容

(1) 講演 I 13:00～13:45

「阪神淡路大震災時の薬剤師会と薬剤師の活動」

神戸市薬剤師会理事

災害派遣チーム 越後 洋一先生

(2) 講演 II 13:45～14:45

「神戸からの発信～大規模災害対策法～」

神戸市薬剤師会理事

大規模災害対策委員会

委員長 笹子 えり子先生

(3) 質疑応答

広島佐伯支部宗会長の司会で、安芸支部重森副会長の開会の辞から始まりました。

講演（1）では、神戸市の惨状について写真を交えながら越後先生の実体験をお話し頂きました。また、医薬品集積所や保健所、救護所、避難

所における薬剤師の活動や、薬剤師会が取り組むべき課題を急性期、中・長期に分け、分りやすく講演していただきました。

（2）では、神戸市薬剤師会で構築されている災害時の連絡網について、そのシステムを詳しく教えて頂きました。

最後に野村会長の閉会の辞で研修会を終了しました。

今回の研修会を終えての感想ですが、神戸で震災を体験された方でさえ災害時の備えという点で、今や相当モチベーションが下がっている。広島市域薬剤師会がそのモチベーションを持つことは相当努力が必要ですし、ひょっとすると持てないかもしれません。となると、せめて災害時の活動マニュアルを作成することと、連絡網ぐらいは構築しておかねばと思った次第です。

<行政支部>

平成18年度行政薬剤師会研修会

広島県福祉保健部薬務室 廣實 浩一



行政支部では、県の行政機関で業務を行う薬剤師の知識を深める目的で、毎年度、研修会を実施しています。

平成18年度も平成19年3月3日(土)に広島県薬剤師会館で開催し、講師に二反田薬品工業㈱の代表取締役二反田正弘氏をお招きし、「広島県内の配置販売業の状況と和漢薬製剤について」と題してご講演をいただきました。

二反田氏は、昭和58年に二反田薬品工業に入社、その後平成5年に同社の代表取締役に就任後現在に至っており、配置薬一筋の人生を歩んでおられます。

また、配置販売業者の団体には、県内の業者で組織する広島県配置医薬品連合会と県外の業者で組織する広島県配置医薬品協議会がありますが、

二反田社長は、平成18年度半ばまで後者の協議会の会長として携わって来られました。

その後、平成18年秋、医薬品の販売制度の見直しをめぐって、広島県配置医薬品連合会が同時期に設立された「日本おきぐすり協会」の広島支部として活動することとなったことから、現在は、協議会を離れ、広島県配置医薬品連合会において会長を助ける重要な役割を担っておられます。

講演では、配置薬に関する調査結果に基づき、一般国民の配置薬に対するイメージや家庭薬における実態等のお話がありました。

それによると、いわゆる「富山の置き薬」は古くから高価だという印象がある反面、配置薬としての安心感は広く浸透していること、一般的に家庭薬の購入はドラッグストアの利用が多いが、配置薬の利用も捨てがたいとしている国民も少なくないということでした。

また、長い経験の中での漢方製剤とのかかわり合いについてのお話もありました。

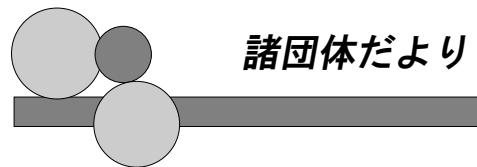
配置薬の販売制度は、他の国にはないわが国独特のもので、伝統ある制度です。

物資の流通が距離的にも量的にも発展し尽くした感がある現在においても、例えば過疎地域や外出のままならない高齢者にとってではなくてはならないものです。

二反田氏におかれましては、今後の業界でのご活躍に期待したいと思います。



二反田工業薬品(株)二反田社長による「広島県内の配置販売業の状況と漢薬製剤について」の講演
(広島県薬剤師会館)



諸団体だより

広島県青年薬剤師会



業務委員長 辻 哲也

前号では、竹山知志による学術部門の紹介をさせていただきました。勉強のあとは息抜きも大事！というわけではありませんが、今回は広島県青年薬剤師会（以下「広島青薬」）のイベント、渉外活動について私がご案内させていただきます。

◆中心となる活動

広島青薬には業務委員会という、一見何をやっているのだと分からぬ委员会があり（まるで、西部警察に出てくる「○○興業」というダミー会社みたいなものです。最後は大門軍団に壊滅させられます）、現在、私を含む4名で活動しています。ここでいう「業務」とは、広島青薬会則第三条にある「青年薬剤師の協調と親睦を深める」ために行われる各種イベントのことです。中心となるイベントは、おおむね2か月から3か月に1回行われる「seiyakuのみかい」で、広島青薬の会員・非会員を問わず、単純に「飲みたい！」「話を聞いて欲しい！」「知り合いを増やしたい！」という声にお応えする形で開催しています。近況報告の中で「あ～、どこも同じようなことで悩んでいるのね」と感じる者、ここぞとばかりに仕事



のみかいSpecial (2006年)

のことで真剣に相談する者、ここぞとばかりにどこで買ったのか分からぬ扇子やつなぎを披露する者、こんな時でも店員よりもよく働く者…様々あります。同業者同士だから話せること、感じえることもあると思います。職場と自宅との往復からちょっと寄り道して、とりあえず来てみませんか？心よりお待ち申し上げております。

◆季節ごとの企画

業務委員会では、「のみかい」以外にも、季節ごとの企画も行っています。代表的なものが、総会後に行われる「新人歓迎会」と年始めに行われる「新年会」です。新人歓迎会は、その名の通り「新人さん」に価格面も接遇面も（？）優しい会になっております。しかも、薬剤師何年目でも、青葉に興味をお持ちの非会員の方（初参加）は「新人さん」という、高田純次的な「ゆるさ」も魅力です。この新人歓迎会は、総会とセットで行われる定例勉強会後に行われるが多く、定例勉強会の講師の先生にもなるべく参加していただいております。勉強会で分からなかつたことを直接講師の先生に質問できる、貴重な時間もあります。その他にも業務委員会では「カープ観戦ツアーア」「お花見（最近は雨にたたられ気味…）」、さらにかつては「博多までラーメン食べますツアーア」が行われてきました。

◆そして全国へ

また、昨年と一昨年はスペシャル企画として、広島で行われた学会（昨年は「第45回日本薬学会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術委員会」、一昨年は「第38回日本薬剤師会学術大会」）に便乗した企画（もちろん勝手に便乗）を開催しました。中でも一昨年行った「JPA Congress After Party ~広島から薬剤師はもっとつながるのだ！ Tonight, the night~」（業務委員長がファンの、奥田民生とBONNIE PINKからタイトルを拝借）は、これまでに例のないレストランバーでのDJイベントということもあり、北は青森県から南は沖縄県まで、総勢90名近くの方々にご参加いただきました。このスペシャル企画と前後する形で、「JYPA net（ジャパネット：全国の若手の薬剤師の会のネットワーク）」や「薬剤師ねっと（SNS）」といった、インターネットを利用した若手薬剤師同士の全国

的なつながりも出来てきました。



JPA Congress After Party (2005年)

何やら色々と遊ぶことばかりを紹介してきたので、このコーナーへの投稿依頼が続くのかどうかも怪しい気がしてきましたが、今後とも広島青葉ならびに若手薬剤師の交流に役立てるよう頑張っていきたいと思っております。「のみかい」案内は、会報や不定期に発行されるビラ（Seiyaku News）、ホームページ、広島青葉メーリングリストで行っていますので、ぜひ一度ご覧になってみて下さい。皆さまのご参加・お問い合わせをお待ちしております。

広島県女性薬剤師会

普通救命講習会へのお誘い



会長 神原 俟子

日 時

平成19年5月27日（日）13時～16時

場 所

エソール広島2F活動交流室

広島市中区富士見町11-6

（広島県薬剤師会館隣り）

TEL 082-249-5252

指 導

広島市消防局救急救命士養成所職員

受講料

会員無料、会員外1,000円（男女を問いません）

受講後、修了証が交付されます。

- ・再受講の方は前回交付された修了証のカードナンバーを申告し当日ご持参下さい。

申込方法

氏名、性別、年齢、住所（町名迄）、FAX番号、
前回修了カードナンバーをご記入の上
FAX 082-292-9422 神原迄
(10名以上30名打ち切り)

締切

5月15日（火）（厳守）

締切後、申し込み者に確認のFAXを入れます。

薬剤師研修シール2点

AED使用の講義と実習です。どなたもご自由にお申込み下さい。

広島県学校薬剤師会



会長 加藤 稔

平成18年度、期がやっと終了し、この一年間が学校薬剤師会にとって、激動の年であったと実感しています。日本学校薬剤師会の法人化の問題は、平成18年11月5日・東京赤坂プリンスホテル・日本学校薬剤師会特別総会にて否決され終結したと安心していました。その後、薬事日報に「裏金作りで揺れる日学薬・都学薬は緊急理事会を要請」2月28日付にて報道される。平成19年2月16日に、日本学校薬剤師会の常務理事会があり、その時の話では、執行部の方でも弁護士を立て理事の先生方に迷惑のかからぬ様、対処します。裏金作りの事実は決してありえないでの、安心してほしい旨の内容である。平成19年3月16日・日本学校薬剤師会理事会を開催し協議事項のなかで、不正経理事件に関しては、一般の理事では理解出来ないことが多く、執行部の方で会員の方に、はっきり理解出来る書面にて回答して下さいと約束する。事件を訴えた側にも問題があり、まだ解決したとは言えないと思う。平成19年度は、学校薬剤師会としての本来の事業に励み、日本薬剤師会との連携に努めなければと思われる。『学校と学校薬剤師』という赤本ですが改訂版として『学校薬剤師必携

2006』に替わっております。大きく変わった訳では無いのですが、学校の現場で直ちに役に立つ様に、法令関係を重視しております。学校薬剤師会の会員が、必ず携帯しなければいけない書物であると思っております。本年度は、改定がありましたので研修会を予定しております。『学校薬剤師必携2006』…赤本、『学校環境衛生の基準の解説』…青本。以上の二冊の本は、全会員必携です。

学校保健法

第16条 学校には、学校医を置くものとする。

- 2、大学以外の学校には、学校歯科医及び学校薬剤師を置くものとする。
- 3、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師は、それぞれ医師、歯科医師又は薬剤師のうちから、任命し、又は委嘱する。
- 4、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師は、学校における保健管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事する。
- 5、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の職務執行の準則は、文部科学省令で定める。

学校薬剤師の職務執行の準則

第25条 学校薬剤師の職務執行の準則は、次の各号に…

- 一、学校保健安全計画の立案参与すること。
 - 二、法第22条の2の環境衛生検査に従事すること。
 - 三、学校環境衛生の維持及び改善に関し、必要な指導と助言を行うこと。
 - 四、学校において使用する医薬品、毒物、劇物並びに保健管理に必要な用具及び材料の管理に関し必要な指導と助言を行い、及びこれらのものについて必要に応じ試験、検査又は鑑定を行うこと。
 - 五、前各号に掲げるもののほか、必要に応じ、学校における保健管理に関する専門的事項に関する技術及び指導に従事すること。
- 学校薬剤師は、前項の職務に従事したとき、その状況の概要を学校薬剤師執務記録簿に記入して校長に提出するものとする。

平成19年度の広島県学校薬剤師会の総会は、6月2日（土）を予定しています。

◆◆◆◆◆ 研修だより ◆◆◆◆◆

薬剤師を対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。大学、同窓会が主催する研修会等で公開で開催されるものについても掲載いたしますので、事務局までご連絡下さい。

なお、他支部や他団体、薬事情報センターの研

修会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。

広島県の研修認定薬剤師申請状況

平成19年3月末現在 523名（内更新253名）

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ	認定	その他 (参加費等)
5月11日（金）19：30～21：00 福山大学薬学部31号館1階31101教室 福山大学漢方研究会2007「漢方医学による便秘の治療（大黄剤）」 福山大学薬学部非常勤講師 小林 宏先生 ※テキスト：「漢方薬物解析学」（廣川書店）書店にてご購入下さい （平成18年度と同じテキスト）	福山大学薬学部 漢方薬物解析学研究室 岡村信幸 084-936-2112 (5165)	1	受講料500円 ※全て当日申込	
5月12日（土）15：00～17：00 広島県薬剤師会館4F講堂 第389回薬事情報センター定例研修会 1) 薬事情報センターだより 2) 製品紹介 3) 特別講演「認知症の診断と治療」 微風会ビハーラ花の里病院 副院長 神経内科部長 伊藤 聖先生	薬事情報センター 082-243-6660	1	1,000円 事前申し込み (できればお願いい たします)	
5月13日（日）9：30～16：00 広島県薬剤師会館2階 広島漢方研究会5月定例会 『漢方診療医典』読みと解説 勝谷 英夫先生 大塚敬節著『漢方診療三十年』読みと解説 吉本 悟先生 細野史郎著『漢方医学十講』解説 菊一 瑛子先生 漢方病理解説・製剤実習 佐々木 良忠先生	広島漢方研究会 薬王堂・漢方薬局 082-285-3395	3	会員外 3,000円 参加申し込み不要 薬剤師にとって役に 立つ漢方講座です。	
5月16日（水）19：00～21：00 尾道ポートプラザホテル2F 尾道支部研修会（漢方） 産前後「悪産褥労・胞衣不下・墮胎・悪阻・子宮脱・月経不通」 小太郎漢方製薬株式会社 山内 一晃先生	尾道薬剤師会 アロマ薬局古浜店 下田 0848-20-1301	1	無料	
5月16日（水）19：00～21：00 三原医薬分業支援センター2F 第2回三原支部研修会 ①C型肝炎治療薬（コペガス） 中外製薬 瀬戸 邦弘先生 ②電子薬歴について ハイブリッジ株式会社 橋本 昌樹先生	三原薬剤師会 0848-61-5571	1	会員 無料 会員外 1,000円	
5月16日（水）19：30～21：00 広島県薬剤師会館2階研修室 知っピン月イチ勉強会「甲状腺疾患～甲状腺の働きからみる薬物療法～」 広島赤十字・原爆病院 山田 智子先生	広島県青年薬剤師会 福島生協病院薬剤部 小田 082-292-3171	1	会員 500円 非会員 1,000円 学生 無料	
5月19日（土）18：30～21：00 エゾール広島2F活動交流室 すすめくらぶ勉強会 健康食品・サプリメント 児玉 信子先生	広島県女性薬剤師会 辰本 082-274-0889	0	資料代 実費 茶菓代 100円	
5月23日（水）19：00～20：30 尾道市立市民病院4階大会議室 尾道支部研修会「なるほど ザ 防煙教育」 岡山大学医学部・歯学部附属病院小児歯科 岡崎 好秀先生	尾道薬剤師会 アロマ薬局古浜店 下田 0848-20-1301	1	無料	
5月27日（日）13：00～16：00 エゾール広島2F活動交流室 普通救命講習会 基本的心肺蘇生法AED使用方法など(10名以上で成立)	広島県女性薬剤師会 神原 082-292-9348	2	5月15日までに、氏名・性別、 住所、TEL、FAXをそえて申 し込みをして下さい。	
6月3日（日）10：00～12：00 サンピア・アキ 薬事講習会「最近の薬務行政について」 広島地域保健所海田分室 寺岡 由美子先生	安芸地区薬剤師会 082-282-4440	1	無料	
6月8日（金）19：30～21：00 福山大学薬学部31号館1階31101教室 福山大学漢方研究会2007「小柴胡湯をめぐる諸問題（柴胡剤）」 福山大学非常勤講師 小林 宏先生 ※テキスト：「漢方薬物解析学」（廣川書店）書店にてご購入下さい （平成18年度と同じテキスト）	福山大学薬学部 漢方薬物解析学研究室 岡村信幸 084-936-2112 (5165)	1	受講料500円 ※全て当日申込	
6月9日（土）15：00～17：00 ウエルサンピア福山 第390回薬事情報センター定例研修会 1) 薬事情報センターだより 2) 製品紹介 癌性疼痛治療剤「オキシコンチン錠」について 塩野義製薬株式会社 学術部 3) 特別講演「癌性疼痛について」 (社) 曙会シムラ病院 院長 沢村 明廣先生	薬事情報センター 082-243-6660	1	1,000円 事前申し込み (できればお願いい たします)	

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ	認定	その他 (参加費等)
6月10日（日）13：00～16：00 広島県薬剤師会館4階 第99回生涯教育研修会 テーマ：不整脈 「サンリズム・ペブリコール」 第一三共株式会社 志村 武彦 先生 「亀の甲と A R B」 第一三共株式会社 荒 太地 先生 特別講演「最近の不整脈治療」 広島市立広島市民病院循環器科 部長 嶋谷 祐二 先生 質 疑	広島市薬剤師会 082-244-4899		2	会員 1,000円 非会員 2,000円 ※参加希望の方は開催日3日前までにご連絡下さい。
6月10日（日）9：30～16：00 広島県薬剤師会館 大塚敬節著『漢方診療三十年』読みと解説 吉本 悟 先生 『勿誤薬室方函口訣』を講義 山崎 正寿 先生 細野史郎著『漢方医学十講』解説 菊一 瓜子 先生 漢方病理解説・製剤実習 佐々木 良忠 先生	広島漢方研究会 薬王堂漢方薬局 082-285-3395		3	会員外 3,000円 参加申し込み不要
6月13日（水）19：30～21：00 広島県薬剤師会館2階 知っピン月イチ勉強会 精神疾患 その1 統合失調症 己斐ヶ丘病院 橋本 洋子 先生	広島県青年薬剤師会 福島生協病院薬剤部 小田 082-292-3171		1	会員 500円 非会員 1,000円 学生 無料 ※受付は当日会場で
6月13日（水）19：00～20：30 尾道国際ホテル2階【慶安の間】 尾道支部研修会 『機能性ディスペプシアの診断と治療』 北海道大学病院光学医療診療部助教授 加藤 元嗣 先生	尾道薬剤師会 アロマ薬局古浜店 下田 0848-20-1301		1	無料
6月16日（土）14：30～17：35 福山大学1号館1階大講義室 第28回福山大学薬学部卒後教育研修会 講演1 「臨床に役立つ緩和ケアの知識について」 福山市民病院緩和ケア科科長 古口 契児 先生 講演2 「薬物アレルギーを極める—最近の知見を踏まえて—」 水原郷病院薬剤部長 宇野 勝次 先生	福山大学薬学部 福山大学薬友会 084-936-2111 (5142)		2	卒業生以外の方も自由に参加できます。 福山大学薬学部卒業生 500円 一般 1,000円 (当日受付のみ)
6月16日（土）19：00～21：00 エソール広島2F活動交流室 「すすめくらぶ」小研修会 ピロリ菌について 武田薬品	広島県女性薬剤師会 辰本 082-274-0889		1	資料代 実費 茶菓代 100円
7月8日（日）12：30～17：30 安芸区民文化センター（未定） 認定実務実習指導薬剤師養成講習会 1) 薬剤師に必要な理念について 2) 実務実習モデル・コアカリキュラムについて ※当日、500～100字程度のレポートを提出して頂きます。 受講証は、レポート提出者のみ交付致します。 遅刻、早退者には交付いたしませんのでご了承下さい。	安芸地区薬剤師会 082-282-4440		3	無料 申し込み締め切り 5月31日（厳守）
7月13日（金）19：30～21：00 福山大学薬学部31号館1階31101教室 福山大学漢方研究会2007「人参剤が適応する胃腸症状（人参剤）」 福山大学非常勤講師 小林 宏 先生 ※テキスト：「漢方薬物解析学」（廣川書店）書店にてご購入下さい (平成18年度と同じテキスト)	福山大学薬学部 漢方薬物解析学研究室 岡村信幸 084-936-2112 (5165)		1	受講料500円 ※全て当日申込
7月14日（土）15：00～17：00 広島県薬剤師会館4F講堂 第391回薬事情報センター定例研修会 1) 薬事情報センターだより 2) 製品紹介「レニンーアンジオテンシン系と高血圧」 アステラス製薬株式会社 広島支店 エリアマーケティングサポート 岩田 清志 先生 3) 特別講演「慢性腎臓病(CKD)って何? -みんなで取り組む腎臓病対策-」 広島市立広島市民病院 人工腎臓センター 主任部長 山崎 康司 先生	薬事情報センター 082-243-6660		1	1,000円 事前申し込み (できればお願いいたします)
7月19日（木）19：00～21：00 尾道ポートプラザホテル2階「豊栄の間」 尾道支部研修会(漢方) 第4回小児『胎毒・吐乳・疳・急驚風・鵝口瘡・夜啼・頭瘡』 小太郎漢方製薬株式会社学術専任講師 山内 一晃 先生	尾道薬剤師会 アロマ薬局古浜店 下田 0848-20-1301		1	無料
7月21日（土）18：30～21：00 エソール広島2F活動交流室 すすめくらぶ勉強会 健康食品、サプリメント 児玉 信子 先生	広島県女性薬剤師会 辰本 082-274-0889		0	資料代 実費 茶菓代 100円



第28回 福山大学薬学部卒後教育研修会のご案内

主催 福山大学薬学部・福山大学薬友会

共催 (財)日本薬剤師研修センター

(社)広島県薬剤師会・広島県薬剤師研修協議会

協賛 (社)日本薬学会

日 時： 平成19年6月16日（土）

場 所： 福山大学1号館1階大講義室

福山市学園町1番地三蔵 TEL： 084-936-2111（代表）

—— プログラム ——

14:00～ 受付開始

14:30～14:35 開会挨拶 福山大学薬学部長 日比野 例

14:35～16:05 講演 1

「臨床に役立つ緩和ケアの知識について」

福山市民病院緩和ケア科 科長 古口 契児 先生

16:05～17:35 講演 2

「薬物アレルギーを極める 一最近の知見を踏まえて一」

福山大学薬学部 教授 宇野 勝次 先生

17:35 閉会挨拶

●日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度による認定研修会（2単位）です。

●広島県病院薬剤師会の認定研修会です。

参加方法：当日受付（予約の必要はありません）

参 加 費：福山大学卒業生 500円 一般 1,000円

問 合 先：〒729-0292 福山市学園町1番地三蔵

福山大学薬学部卒後教育委員会 片山博和

TEL：084-936-2112-5142 FAX：084-936-2024

E-mail：katayama@fupharm.fukuyama-u.ac.jp

第40回日本薬剤師会学術大会会員発表支援について

広島県薬剤師会では、今年も日本薬剤師会学術大会（神戸市）にて会員研究発表（口頭発表・ポスター）の発表者に対して旅費等の支援を行います。

支 援 対 象：3名程度（発表者のみ）

応 募 方 法：県薬事務局（担当：木下）までメールにてお申し込みください。

なお、日本薬剤師会雑誌の開催案内に詳細は掲載されています。

応 募 締 切：平成19年6月20日（水）

採否について：選考委員会にて決定し、ご連絡いたします。

選考委員は、学術・研修担当者と保険薬局部会研修担当者から選任します。

また、本年開催する第28回広島県薬剤師会学術大会でも発表していただきます。

広島県薬剤師会事務局

〒730-8601 広島市中区富士見町11-42 広島県薬剤師会館内

TEL 082-246-4317(代)

E-mail : yakujimu@hiroyaku.or.jp

第46回日本薬学会日本薬剤師会日本病院薬剤師会 中国四国支部学術大会会員発表支援について

広島県薬剤師会では、日本薬学会日本薬剤師会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会（高知市）にて会員研究発表（口頭発表）の発表者に対して旅費等の支援を行います。

支 援 対 象：3名程度（発表者のみ）

応 募 方 法：県薬事務局（担当：木下）までメールにてお申し込みください。

なお、日本薬剤師会雑誌7月号の開催案内に詳細は掲載される予定です。

応 募 締 切：平成19年8月10日（金）

採否について：選考委員会にて決定し、ご連絡いたします。

選考委員は、学術・研修担当者と保険薬局部会研修担当者から選任します。

また、本年開催する第28回広島県薬剤師会学術大会でも発表していただきます。

広島県薬剤師会事務局

〒730-8601 広島市中区富士見町11-42 広島県薬剤師会館内

TEL 082-246-4317(代)

E-mail : yakujimu@hiroyaku.or.jp

～新薬剤師研修会のご案内～

国家試験合格おめでとうございます。また、皆様におかれましてはこれから新しい職場でご活躍のことと存じます。

さて、広島県薬剤師会では、新しい薬剤師（平成18年、19年度国家試験合格者）の方々をお迎えして次の通り研修会及び親睦会を開催したいと存じます。これを機会に、新しい友人の輪・仲間の輪を拡げてはみませんか？みなさまのご参加を心よりお待ち申し上げます。

記

【開催日時】平成19年6月3日（日）午後2時から

【会 場】広島県薬剤師会館 4階

広島市中区富士見町11-42

【内 容】

第1部（14:00～）

①薬剤師の職能について

講師 広島県薬剤師会 木平 健治 副会長

②薬局薬剤師の立場から

講師 ホワイト薬局 中嶋 都義 先生

③病院薬剤師の立場から

講師 安佐市民病院 長崎 信浩 先生

第2部（16:00～）

④若手薬剤師とのフリートーク

「どうなりたい？10年後 一あなたの目指す薬剤師像は？—

あなたにしかできないことが…ある？」

※終了後、親睦会を予定しています

【参 加 費】無料

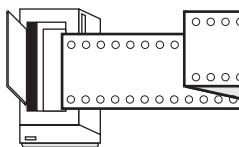
【締め切り】参加を希望される方は、平成19年5月25日（金）までにお申し込みください。

【連 絡 先】(社)広島県薬剤師会 事務局 木下

広島市中区富士見町11-42

TEL：082-246-4317 FAX：082-249-4589

E-mail：kinoshita@hiroyaku.or.jp



薬事情報センターのページ



原田 修江

トランス脂肪酸を巡る話題

昨年12月7日付けの中国新聞に、「ニューヨーク市が、12月5日に、トランス脂肪酸の含有量の多い調理油や食材を、市内の全てのレストランやファーストフード店で原則使用禁止とすることを決定し、2008年半ばまでの実施を義務付けた。」との記事が掲載されました。

日本では、現在のところトランス脂肪酸に関する摂取基準値や規制などはありませんが、海外では、トランス脂肪酸に関して下記のような取り組みが行われています。

表1 海外におけるトランス脂肪酸に関する基準値、その他のリスク管理措置

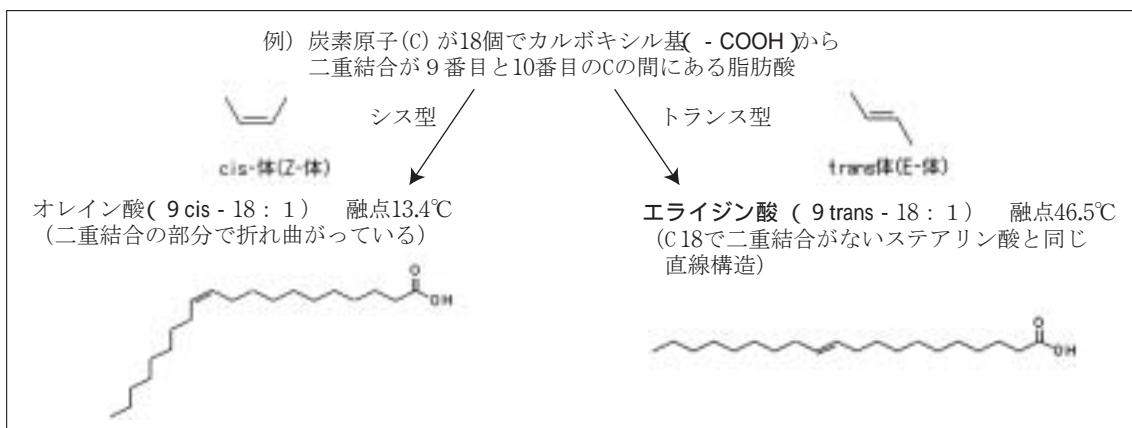
デンマーク	・2004年1月1日から、国内のすべての食品について、油脂中のトランス脂肪酸の含有率を2%までとする制限を設定。(天然由来のものを除く?)
米国	・2005年9月、米国心臓病学会(AHA)と国立心臓・肺・血液研究所(NHLBI)共同のメタボリックシンドロームガイドラインにトランス脂肪酸をリスクに加えた。 ・2006年1月から、加工食品のトランス脂肪酸量の表示を義務付けた。 (トランス脂肪酸が0.5g以下のものは、トランス脂肪酸フリーと表示可能。)
カナダ	・一部の中小製造業を除いて、原則として2005年12月12日からの栄養成分の表示義務化の中で、トランス脂肪酸も表示対象としている。 ・以下の規制措置を検討中(2008年6月までに最終決定)。 *植物油脂やマーガリン中のトランス脂肪酸は総脂肪量の2%に規制。 *その他の食品中のトランス脂肪酸は総脂肪量の5%に規制。 (反芻動物の肉及び乳製品由来の脂肪を除く。)
台湾	・2006年2月9日、今後1年以内の包装食品のトランス脂肪酸の表示義務化について検討すると発表。

食事、栄養および慢性疾患予防に関するWHO/FAO合同専門家会議(2003)では、トランス脂肪酸からのエネルギー摂取量を1日当たり総摂取量の1%未満とすべきと勧告。

(農林水産省 食品安全に関するリスクプロファイルシート、他より)

【トランス脂肪酸とは?】

トランス脂肪酸とは、不飽和脂肪酸のうち二重結合の立体配位がシス型でなくトランス型になっているものをいいます。



二重結合の立体配位は脂肪酸の物理的性質に影響を及ぼし、トランス型は相当するシス型よりも融点が高くなります。その他、融点は構成する脂肪酸の鎖長と飽和度が増すほど増加し、融点が高いほど硬い脂肪になります。

【トランス脂肪酸が含まれている食品は?】

トランス脂肪酸が多く含まれる可能性が高い食品としては、マーガリン、ショートニング、牛乳、乳製品、牛肉、食用植物油脂、またこれらを使用した加工食品（クッキー、ポテトチップ、焼き菓子など）があります。

マーガリンやショートニングを製造する時には、油を硬くするために液体油に水素を添加して脂肪酸の二重結合を減らします。水素を添加することにより油は酸化しにくくなりますが、飽和脂肪酸の他にトランス脂肪酸も生成されます。業務用揚げ油には、サクサク感を出すためと食品の品質保持（酸化防止）のために、水素添加油（固体油脂）が使用されることがあります。

天然由来の不飽和脂肪酸はシス型をしていますが、一部の天然由来のもの（反芻動物の乳及び肉等に含まれる。）にはトランス型が存在します。反芻動物は胃内でバクテリアによりトランス脂肪酸を産生します。

表2 食品中に含まれる総脂肪酸に対するトランス脂肪酸の割合の一例について

食 品 名	総脂肪酸あたりのトランス脂肪酸含有率 ※平均値（）内は 最低値と最高値	食 品 名	総脂肪酸あたりのト ラ ン ス 脂 肪 酸 含有 率 ※ 平 均 値 （ ） 内 は 最 低 値 と 最 高 値
マーガリン	1.34% (2.9~22.4)	チョコレート菓子（チョコレート部分）	4.5% (1.6~21.5)
マーガリン（プラスチックカップ容器入り）	9.9% (1.1~17.0)	牛乳（ホルスタイン）	4.5% (2.7~5.7)
ファットスプレッド	8.2% (0.6~11.8)	バター	4.1% (3.0~5.7)
ショートニング	8.10%	プロセスチーズ（スライスタイプ）	5.8% (4.1~7.2)
ビスケット	9.20%	牛肉（サーロイン）	4.2% (2.8~5.5)
クッキー	14.20%	羊肉	10.2% (6.0~14.0)
クラッカー	9.00%		

(注) マーガリンとファットスプレッドの基本的な製造方法は同じですが、JAS法では、製品中の油脂含有率が80%以上のものを「マーガリン」。製品中の油脂含有率が80%未満のものを「ファットスプレッド」と定義しています。（食品安全委員会HPより）

表3 食品中の重要な脂肪酸

分類	一般名	化学名	略式名称	分類	一般名	化 学 名	略式名称
飽和鎖	短鎖 酪酸	ブタン酸	4:0	不飽和	モノオレイン酸	シス-9-オクタデセン酸	18:1 (n-9)
	カプロン酸	ヘキサン酸	6:0		エライジン酸	トランス-9-オクタデセン酸	18:1 t
	中鎖 カブリル酸	オクタン酸	8:0		エルカ酸	シス-13-ドコセン酸	22:1 (n-9)
	カプリン酸	デカン酸	10:0		リノール酸	シス, シス9;12-オクタデカジエン酸	18:2 (n-6)
和鎖	長鎖 ラウリン酸	ドデカン酸	12:0	多価不飽和	-リノレン酸	オール-シス9,12,15-オクタデカトリエン酸	18:3 (n-3)
	ミリスチン酸	テトラデカン酸	14:0		アラキドン酸	オール-シス5,8,11,14-エイコサテトラエン酸	20:4 (n-6)
	パルミチン酸	ヘキサデカン酸	16:0		EPA	オール-シス5,8,11,14,17-エイコサペンタエン酸	20:5 (n-3)
	ステアリン酸	オクタデカン酸	18:0		DHA	オール-シス4,7,10,13,16,19-ドコサヘキサエン酸	22:6 (n-3)

(ヒューマンニュートリションより)

【トランス脂肪酸が問題となっている理由は?】

トランス脂肪酸は、大量に摂取すると飽和脂肪酸と同様に血中のLDLコレステロールを増加させ、HDLコレステロールを減少させることにより、動脈硬化などの心臓疾患の発生リスクを高めることができます。そのメカニズムとして、トランス脂肪酸は飽和脂肪酸と性質が類似していることから、①cholesterolstertransferprotein(CETP) を介してLDLコレステロールを高め、HDLコレステロールを強力に低下させる、②Lp(a)※を増加させることにより冠動脈疾患を増加させる、などのことが推測されています。

※Lp(a)は、LDLと同様にコレステロールを多く含むリポ蛋白であり、動脈壁へのコレステロールの沈着に直接関与したり、プラスミノーゲンと構造的に似ていることから、プラスミノーゲンが血小板などの凝固因子に結合する際に競合的阻害を起こし、血液凝固を引き起こすことなどが考えられている。冠動脈硬化の独立した危険因子であることや、虚血性心疾患の危険因子であることが報告されている。

《その他のトランス脂肪酸に関する有害事象》

- ・食事から摂取する脂質の量と質は、細胞の機能に大きな影響をもたらすことが知られています。たとえば、マーガリンを大量に摂取すると、トランス脂肪酸摂取量が増加して細胞膜リン脂質分画の長鎖多価不飽和脂肪酸（C20～C22：アラキドン酸、EPA、DHA）の含有率が減少することが知られています。一方、長鎖多価不飽和脂肪酸含有率が低下するとインスリン感受性が減少することが報告されています（図）。これらのことから、摂取するトランス脂肪酸の割合が増加すると、インスリン抵抗性が増加することが示唆されています。ただし、その程度は、オレイン酸と同程度であるとの報告もあります。
- ・米国シカゴ近郊に住む65歳以上の住民2,560人を6年間追跡した研究において、トランス脂肪酸を多量摂取する高齢者では認知力が低下していることが報告されています。
- ・米国にてNurses'HealthStudyに参加している女性32,826人を対象として生活習慣と疾患リスクとの関連を検討している大規模試験（現在進行中）では、6年間の追跡調査の結果、血中トランス脂肪酸が最高群の女性は最低群の女性に比べて冠動脈性心疾患を3倍発現しやすかった。
- ・米国において、不妊症既往歴のない閉経前の既婚女性で、妊娠を試みたかあるいは実際に妊娠した18,555例を対象としたプロスペクティブなコホート研究において、炭水化物や不飽和脂肪酸の代わりにトランス脂肪酸を摂取した場合、排卵障害性不妊症のリスクが高まる可能性が示唆された。

【トランス脂肪酸の推定一日摂取量は？】

日常摂取するトランス脂肪酸の約90%はオレイン酸のトランス脂肪酸（エライジン酸）であり、残りの約10%はリノール酸のトランス異性体といわれています。表4にトランス脂肪酸の推定一日摂取量を示します。

表4 トランス脂肪酸の推定一日摂取量

	摂取量 (g/日)	総摂取エネルギーの占める割合 (%)
日本	1.56	0.7
米国	5.8	2.6
EU (男性平均)	1.2 - 6.7	0.5 - 2.1
EU (女性平均)	1.7 - 4.1	0.8 - 1.9

(EU補足)

地中海沿岸諸国は摂取量が低く、フィンランド、ドイツも1%以下。アイスランドがもっとも高い。近年の調査報告では、EUのいくつかの国では食品中のトランス脂肪酸の低減によりトランス脂肪摂取量が減少している。

(農林水産省 食品安全に関するリスクプロファイルシートより)

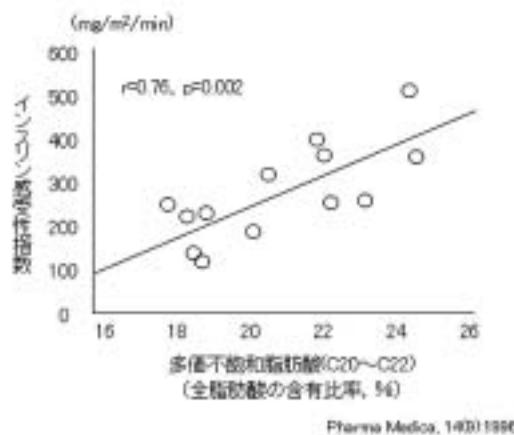


図 正常ヒト13例におけるインスリン感受性と骨格筋リン脂質中の長鎖多価不飽和脂肪酸（C20～C22）の含有比率

正常人において、インスリン感受性と骨格筋リン脂質中の長鎖多価不飽和脂肪酸（C20～C22）の含有量はよく相関した。

米国で推定摂取量が多いのは、食生活や加工油の製造方法が異なるためであろうと言われています。

【我が国でトランス脂肪酸に対する規制がない理由は?】

我が国でトランス脂肪酸に関する特別な規制がないのは、以下の理由から現在のところ人体への影響がないと考えられるためです。

①トランス脂肪酸は総エネルギーの約4%以上を占めると血中LDLコレステロールやHDLコレステロールに影響を及ぼすと言われているが、日本人は欧米人に比べ油脂の摂取量自体が少なく、平均して総エネルギーの0.7%程度である(表4)。

②トランス脂肪酸は、適度のリノール酸を補給する限り、特に害はないといわれている。日本人は多価不飽和脂肪酸の摂取量が欧米人に比べて多く、P/S比、n-6/n3比もFDAの推奨値に近い(表5)。

ただし、農林水産省ではトランス脂肪酸をリスク管理の必要がある危害要因として有害かどうかを調査中であり、今後の検討結果が待たれるところです。

表5 日本と米国における脂肪摂取量と脂肪酸構成比

	日本		米国	
	推奨	実際	推奨	実際
脂肪摂取量 (エネルギー: %)	20~25	26	<30	34
P/S比	1	1	1	0.5
n-6/n3比	4	4.4	4~10	10~15

P: 多価不飽和脂肪酸 S: 飽和脂肪酸

(岡本: 油脂、57巻9号、2004年)

メモ

《日本での脂質の適正摂取量について》

- ・脂質の摂取量は1日の総エネルギーの20~25%、中年以降動脈硬化症が懸念される場合には20%以下が適正である。
- ・必須脂肪酸は総エネルギーの約4%とする。
- ・脂肪酸の比率も重要である。
不飽和脂肪酸摂取量が多すぎると過酸化脂質を生成し、動脈硬化を逆に進展したり、発癌の誘因になることがあるため、P/S比をむやみに上げすぎない。
- ・飽和脂肪酸:一価不飽和脂肪酸:多価不飽和脂肪酸=3:4:3がよいとされる。
- ・動脈硬化を予防する立場から、n-6/n3比は4程度がよい。(n-6系:リノール酸、アラキドン酸、n-3系:EPA、DHA)

【トランス脂肪酸によるリスクを低減する方法は?】

トランス脂肪酸によるリスクを低減する方法としては、①代替油脂を使用する、②フライ油を繰り返し使用しない、③トランス脂肪酸を多く含む高脂肪の食品を避ける、④トランス脂肪酸フリー又は水素添加していない旨の表示があるマーガリンを選択する、などが推奨されています。

- (参考資料) • Pharma Medica 14 (9): 1996 • ファルマシア、2004年第40(12)
 • 内科87(5): 2001 • 油脂、57巻9号、2004年 • 食事指導のABC 改訂第2版(日本医師会編)
 • 農林水産省HP http://www.maff.go.jp/syohi_anzen/kobetsu.html
 • 内閣府食品安全委員会HP <http://www.fsc.go.jp/sonota/transfat1902adit.html>
 • 日本マーガリン工業会HP:「トランス脂肪酸」について <http://www.j-margarine.com/news/news8.html>
 • 三菱BCL HP <http://www.mbcl.co.jp/>

★医薬品の識別、薬事情報、多剤併用等について

★『わからない!』『判断に…』 等々 こんな時にはご連絡ください!

★パワーポイントでのスライド作成、資料作成 他

★毎月の定例研修会

広島県薬剤師会館1F

薬事情報センター

T E L 082-243-6660

F A X 082-248-1904

ホームページ <http://www.hiroyaku.or.jp/di/index.htm>

E-mail di@hiroyaku.or.jp

おくすり相談電話 082-545-1193

中毒119番 082-248-8268

(フリーダイヤル 0120-279-119)

お薬相談電話 事例集 No.46

新しいスギ花粉症治療とは？

スギ花粉症の発症メカニズムは次のように考えられています。すなわち、スギ花粉の主要抗原であるCryj1（花粉壁の表面にある）やCryj2（花粉のでんぶん粒の中にある）が体内に入ってくると、樹状細胞などの抗原提示細胞が取り込んで分解し、2型ヘルパーT細胞（Th2）にアレルゲンの情報を伝えます。するとTh2が増加してインターロイキン4（IL-4）などを出し、アレルゲンに特異的な抗体である免疫グロブリンE（IgE）を作るようにB細胞に命令します。IgE抗体は、肥満細胞の表面に結合し、アレルゲンを捕らえると、肥満細胞からヒスタミンやロイコトリエンなどが放出され、くしゃみ、鼻水、鼻づまりなどのアレルギー症状を引き起します。

現在の治療は抗アレルギー薬による薬物療法を中心であり、これは対症療法にすぎないため、根治を目指したアレルゲン免疫療法（Ag-IT）の研究がすすめられています。Ag-ITの一般的な投与経路は皮下注射法ですが、注射時の痛み、喘息誘発、アナフィラキシーショックの可能性、頻繁な通院と期間の長さ（2～5年）などのデメリットから広く導入されないままになっています。

近年、欧州を中心として、I型アレルギー疾患に対してアレルゲンを口腔内に投与する舌下免疫療法が行われ、皮下注射と同等もしくはそれ以上の有効性が報告されています。日本においても、標準化された抗原を十分に含むスギ抗原エキスが作られ、これを用いたAg-ITが医師主導の臨床試験の段階に入っています。残念ながらまだ保険適応が取れていないため、限られた施設（日本医大、獨協医大、千葉大、山梨大、岡山大、三重大、福井大の耳鼻咽喉科など）でのみ行われています。

また他の新しい免疫療法として、①他の物質を結合させた修飾抗原による「免疫療法」、②Tリンパ球のみが反応するペプチドによる「ペプチド免疫療法」、③細菌のDNAと抗原がくっついた「DNAワクチン療法」、④アレルギー反応中の物質をブロックする「抗体（抗IgE、抗サイトカイン）療法」などが研究されています。

表. 新しい花粉症治療法

舌下免疫療法	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅でアレルゲンエキスをパンなどに染み込ませ、舌の上に2分間保持し、その後吐き出す（ときには飲み込む）治療法。 ・具体的には、標準化アレルゲン治療エキス「トライ」を2JAU/mLに希釈し、1滴舌下、次の日は2滴舌下、翌日は3滴舌下と增量していく。10滴になったら次の濃度20JAU/mLをまた1滴から始める。最終的には、2,000JAU/mLを20滴まで增量し、この濃度で維持する。 ・喘息発作や全身的なアナフィラキシー反応の発現はきわめて少ないが、皮下注射法に比べ高濃度のアレルゲンを用いるため、副作用の報告もある。2005年に行われた臨床試験では、抗原投与時の口腔内のそう痒感、しびれ感、鼻汁増加、蕁麻疹が約10%認められた。 ・標準化スギ花粉抗原エキスを一定量含有したゼラチン錠を用いたプラセボ対照の二重盲検比較試験も行われている。
ペプチド療法	<ul style="list-style-type: none"> ・抗原蛋白には、T細胞が認識できるT細胞抗原決定基（T細胞エピトープ）とB細胞、肥満細胞が認識できるB細胞エピトープがある。 ・花粉エキスではなくT細胞エピトープ（合成ペプチド）のみを投与すれば、アナフィラキシー回避できると考えられている。 ・T細胞エピトープをコメの中に蓄積させ、経口免疫寛容現象を利用する研究も進行中。
DNAワクチン療法	<ul style="list-style-type: none"> ・バクテリアの非メチル化DNAによりTh1免疫応答を積極的に誘導する方法 *1。 ・主要アレルゲンのDNAをプラスミドに組み込む、あるいはCpG（cysteine-phosphate-guanine）モチーフを用いて投与するものであり、いまだ研究室レベルであるが、IgE産生抑制作用、好酸球浸潤抑制作用などが報告されている。
抗体療法	<ul style="list-style-type: none"> ・抗原と反応するIgEの働きを押さえ込もうとする治療で、ヒト型抗IgE抗体や抗CD23抗体（低親和性IgE受容体をターゲットにした抗体）、抗IL-5*2抗体などの研究が進められている。 ・多量の抗体を筋肉注射する必要があり、高額。

* 1 Th細胞はそのサイトカインの産生様式から Th1型（IL-2、IFN-γを産生）とTh2型（IL-4、IL-5を産生）に分類される。Th2型細胞はIgE産生を誘導し、花粉症の誘発と悪化に働く。Th1型細胞はTh2型細胞のサイトカイン産生を抑制し、花粉症の沈静化に働く。

* 2 IL-5は好酸球の分化増殖、生存延長、局所集積そして活性化に作用する。

医薬品・医療機器等
安全性情報

Pharmaceuticals
and
Medical Devices
Safety Information
No.233・234

厚生労働省医薬食品局

No. 233 目次

1. 重要な副作用等に関する情報	3
1 リツキシマブ（遺伝子組換え）	3
2 塩酸セフカペンビポキシリ	8
3 女神散	11
2. 使用上の注意の改訂について（その184） ラベプラゾールナトリウム他（2件）	13
3. 市販直後調査の対象品目一覧	15

No. 234 目次

1. 注射針等カラーコードの統一について	3
2. 重要な副作用等に関する情報	6
1 潤腸湯	6
2 清肺湯	7
3 ランソプラゾール、ランソプラゾール・アモキシシリン・クラリスロマイシン	9
3. 使用上の注意の改訂について（その185） 塩酸ドネペジル他（9件）	12
4. 市販直後調査の対象品目一覧	15
(参考資料)	
インフルエンザ治療に携わる医療関係者の皆様へ (インフルエンザ治療開始後の注意事項についてのお願い)	18

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用情報をもとに、医薬品・医療機器等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。

医薬品・医療機器等安全性情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ(<http://www.info.pmda.go.jp/>)又は厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)からも入手可能です。

また、NTTのファクシミリ通信網サービス「Fネット」を通じ、最近1年間の「医薬品・医療機器等安全性情報」がお手元のファクシミリから随時入手できます(利用者負担)。

「Fネット」への加入等についての問い合わせ先：☎0120-161-011

平成19年(2007年)2月・3月

厚生労働省医薬食品局

◎連絡先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省医薬食品局安全対策課

📞 { 03-3595-2435 (直通)
 03-5253-1111 (内線) 2756、2753、2751
 (Fax) 03-3508-4364

検査センターだより

N-P-K



後藤佳恵

人間にとっての三大栄養はたんぱく質・炭水化物・脂肪というのはご存じのことでしょう。同じように植物にも必要な栄養素があります。それは窒素・りん酸・加里の三成分で肥料の三大要素と呼ばれています。窒素は植物の葉や茎をつくり、りん酸は花を咲かせたり、実を作るのに必要で、加里は根の発達を良くするのに重要な働きをしています。

植物の構成成分は約90%は水分でできており、基本的に植物の生育に必要な元素は全部で16種類と言われていて、植物体内に存在する割合では、C, O, H, N, K, Ca, Mg, P, S, Cl, Fe, Mn, Zn, B, Cu, Moの順になっています。Cl以降の七元素は合計しても全体の0.05%未満です。ほとんどを占める炭素、酸素、水素の三元素は、空気や水から吸収され、他の13成分が主に根から吸収されています。13成分が平等に必要ではなく、必要量に応じて大量要素、中量要素、微量元素に分けられます。

植物の育成に必要な成分について、分かりやすい表がありましたので以下に紹介します。

水や空気から得る	主に根から吸収する		
	大量要素	中量要素	微量元素
炭素 (C)	窒素 (N)	カルシウム (Ca)	鉄(Fe)、マンガン(Mn)、
酸素 (O)	りん酸 (P)	マグネシウム (Mg)	ほう素(B)、亜鉛(Zn)、
水素 (H)	加里 (K)	硫黄 (S)	モリブデン(Mo)、 銅(Cu)、塩素(Cl)

カルシウムや硫黄、塩素は土の中に十分な必要量が含まれておらず、肥料の原料（硫酸アンモニア、塩化カリ）や、水道水中にも含まれているため不足する事はないと言われています。ただ庭や入れ替えをしないプランターの土等では、消石灰などで土壤酸度を修正してやると不足しがちなカルシウムを補う事ができます。

また、肥料を買うときに外袋に「5 - 5 - 10」等と、数字が書いてあるのを見かけますが、どれを買っていいのか悩んでしまうことがあります。調べてみたので簡単にご説明したいと思います。この数字は国内だけでなく万国共通で「窒素・りん酸・加里」の順に記載され、製品100g中にそれぞれ5g、5g、10g入っていることを表しています。購入する時には含有量も大切ですが、三要素の成分比率もポイントになります。

【水平型】(5-5-5 三要素が同比率)

どの生育時期にも安心して使用できる肥料。

【山型】(5-10-5 りん酸成分が最も多い)

赤玉土や黒土などリン酸を吸着して不溶性にする火山灰土に植えてある場合や、植物では花を楽しむ種類や野菜の果菜類、生育時では花芽形成時期に向いている肥料。

【下り型】(10-5-5, 10-8-4 窒素成分が最も多い)

植物を早く大きくしたい場合、葉を楽しむ植物や野菜では葉菜類に向いている肥料。

【上り型】(5-5-10, 4-8-10 加里成分が最も多い)

室内など栽培環境が悪い場所で育てている場合、宿根草の株や球根の充実、野菜では根菜類に向いている肥料。

4月に入るとホームセンターの広告等に野菜や花の苗が沢山掲載されはじめます。町を歩いていると、各家庭の庭や歩道の植え込みに色とりどりの花が咲いているのが目に入ります。栄養分を正しくやることできれいな花が咲き、葉色もきれいになり、大きな実になります。これから家庭菜園やガーデニングを始めるにちょうどいい時期です、興味をもたれた方は是非チャレンジなさってみてはいかがでしょうか？

参考文献

住化タケダ園芸㈱ グリーンコミュニケーションHP、DONGURI食品・医療・生命・薬品の化学 HP

Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~



おのみちウォーク

尾道支部 山岡 紀子

1821（文政4）年の江戸時代後期の尾道市中心部を描いた尾道町割絵図のコピーと現在の町並みとを見比べながら歩く催しがありました。

縦3m、横7mある「尾道町割絵図」には現在の住宅地図のように、町名・小路名・商家・屋号や井戸の記号等が詳しく書いて有り、所々は虫食いになっていますが「町奉行所」や「御本陣」などきちんと読み取れます。

学生から80歳近い方まで総勢50人は、現在とはずい分違う町並みに驚きながら、古民家や寺社が残る小路を散策しました。解説を聞いている途中でも「お寺で聞いた話はこうだった。」「○○にも似たものが有る。」など声が掛かり、3時間があっという間に過ぎていきました。その中の幾つかをご紹介します。



浮御堂があった付近に竜神と胡が並んでお奉りしてあります。
その下に力石が半分埋まっていますが、何故埋まっているのか何時ごろ埋めたのかは分かりません。
「海辺のプロムナード」を歩きながら探してみて下さい。

北前船でにぎわった頃、海岸沿いに大きな土蔵が3つ並んでいたようです。最後に残った土蔵はおのみち映画資料館としてよみがえりました。明治末のパノラマの絵葉書には並んだ土蔵が写っています。





艮神社の玉垣には改修費を寄付した尾道商人の名と金額が記されています。
トップは誰?
尾道に来て確かめてはいかがですか!!

新開地区には芝居小屋「偕楽座」が有り、小屋は焼失と再建を繰り返し、当時の面影を残すものはこの「芝守神社」のみです。また江戸時代最後の横綱陣幕久五郎が最初に指導をうけた初汐久五郎の家が神社の向いに有り、近所の海徳寺は広い境内を持ち、よく相撲興行を行っていました。現在、海徳寺は浄土寺山に移っています。



豪商、橋本家の別荘「爽頼軒」の庭園が4月27日（金）、庭園内茶室は5月19日（土）より一般公開されます（開園日は土・日・祝日及び1/2・1/3）。久保の八幡神社のから浄土寺に行く途中にありますので、新しい尾道の名勝にもぜひ行って下さい。

「Pharmacist's Holiday～薬剤師の休日～」の募集で～す

広島県薬剤師会誌をもっともっと充実しようと、楽しい企画を登載しています。

タイトルは「Pharmacist's Holiday～薬剤師の休日～」で、テーマはあなたが自由に描いて下さい。どのような企画かと申しますと、趣味や特技があってもそれをなかなか披露したり発表したりする場所がありません。そこで会誌の1ページを使い、絵画・写真・書道・得意料理のレシピ（お菓子も可）・俳句・サークル活動・休日の過ごし方など紹介して会員同士の交流に役立てていただき、また2ヶ月に1度の会誌を少しでも首を長く待っていただこうと考えてみました。趣味や特技は問いませんので、ドシドシ応募をお待ちしております。（できれば思い出やエピソードを添えてください。）

応募数を見て少しでも多く登載させていただこうと思っておりますので宜しくお願ひいたします。
作品は広島県薬剤師会事務局までお願ひいたします。（とにかくなんでも応募してみてください。）

同窓会だより⑦

神戸薬科大学同窓会広島支部研修会



呉支部 勝部 祐子

日 時：平成19年2月18日（日）12:30～

場 所：広島東急イン

平成19年2月18日12:30より広島東急インにて平成18年度第3回（通算37回）認定研修会を開催致しました。

一つ目の演題は、明治製薬株式会社中国支部学術部 浜野有美子先生による「消毒薬の基礎」でした。浜野先生には、私達薬剤師にとってなじみ深い“イソジン”を中心に消毒薬のお話を、ノロウイルス（カリシウイルス科）、鳥インフルエンザの話題も交えながら、わかりやすくご講演していただきました。

二つ目の演題は、広島国際大学薬学部臨床薬学会教室助教授 佐和章弘先生による「プラクティカル病院感染対策—感染症サーベイランスの基本について—」でした。佐和先生には、ICT（Infection Control Team・感染対策チーム）を立ち上げ、院

内感染を減少させるという新しい試みについてご講演していただきました。

内容は、経腸栄養剤投与ボトルの汚染対策、針刺し事故防止対策、NISDAMシステムを用いた抗生素適正使用に関するサーベイなどでした。

現在、医療費削減などマスコミでも度々話題になっていますが、まず調査を行い、院内感染の原因をつきとめ徹底的に改善を行うことにより、入院日数の短縮、については医療費の削減になるという展開は、大変わかりやすくとても勉強になり、途中ユーモアを交えながらのお話で楽しく拝聴できました。

ご講演いただいた講師の先生方ありがとうございました。

価格決定！

このCD-ROMで、貴方の力は大幅アップ！
自宅のパソコンで学習できます！

ろむけん
ROM研

厚生労働省補助事業 新カリキュラム対応研修 自己研修用CD-ROM（要点収載版）のご案内

<特徴>

調剤現場の動画とわかりやすいナレーション付
実践で活かせる豊富な臨床事例
学びながら問題を解いて理解度をチェック

全課程を終了した方は、研修認定薬剤師制度における自己研修単位（15単位）が取得できます。

認定申請の際には、15単位がそのまま認められます。

<販売価格>

5,800 円（CD-ROM 2枚組）
近々、購入申し込み開始予定※

<研修カリキュラム>

- ・薬学教育 モデル・コアカリキュラム
- ・薬局実習 モデル・コアカリキュラム
- ・病院実習 モデル・コアカリキュラム

※教材の作成上、購入申し込み開始時期が遅くなる場合がありますのであしからずご了承下さい。

申し込み方法等詳細は、順次お知らせします。継続してご注目下さい！

書籍等の紹介

「保険薬事典 平成19年4月版」

編集：薬業研究会
発行：株式会社じほう
判型：A5判 約700頁
価格：定価 4,620円
会員価格 4,160円
送料：1部 500円

「薬剤師 MR コメディカルのための救急医療マニュアル」

発行：エルゼビア・ジャパン株式会社
判型：B5判 約149頁
価格：定価 3,675円
会員価格 3,300円
送料：1部 210円

「保険薬事典プラス 平成19年4月版」

編集：薬業研究会
発行：株式会社じほう
判型：A5判 約1,000頁
価格：定価 4,830円
会員価格 4,350円
送料：1部 500円

「薬剤師と介護保険」

発行：エルゼビア・ジャパン株式会社
判型：A4判 74頁
価格：定価 2,625円
会員価格 2,400円
送料：1部 210円

※価格はすべて税込みです。

幹旋書籍について「お知らせ・お願い」

日薬幹旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、随時、会員価格にて幹旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされますと不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名(出版社名)・冊数等ご注意くださいようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局
TEL (082) 246-4317 FAX (082) 249-4589
担当：吉田 E-mail : yoshida@hiroyaku.or.jp

【予告】

平成19年度高度管理医療機器等の販売等に係る 継続研修会の開催について

開催日時：平成19年9月2日（日）午前10時～12時

開催場所：広島県薬剤師会館 4Fホール

定員：200名

「社団法人広島県薬剤師会会員に対する特別融資制度」の融資利率変更について

株式会社 広島銀行 営業統括部

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊行は、市場金利の上昇をふまえまして、下記のとおり短期プライムレートを引上げさせていただきましたことといたしました。

短期プライムレートの改定に伴い、本融資制度の利率も変更致したくご連絡申し上げます。

何卒、ご理解賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

敬 具

記

1. 短期プライムレートの改定について

(1) 利率

年2.375%

(現行 年2.215%、引上げ幅 年0.25%)

(2) 実施日

平成19年3月26日（月）

2. 制度融資利率の変更について

(1) 利率

制度融資名	融資期間	現行利率	改正利率
広島県薬剤師会会員に対する特別融資	1年以内	2.250	2.500
	3年以内	2.500	2.750
	5年以内	2.750	3.000
	10年以内	3.000	3.250

※信用保証協会の保証付はそれぞれ0.50%マイナスした利率

(2) 実施日

①新規実行分

平成19年4月26日以降新規実行分より適用いたします。

②既存貸出分

平成19年5月26日以降最初の利払日より適用いたします。

以 上

おります。

これらの課題について、事務局として関係機関等と連携を図りながら、事務的な側面について迅速、的確に対応して参りたいと思っております。

このような事務局の様々な業務を推進するためには、職員の一致協力体制が大切であると考えております。

私自身、もとより微力ではございますが、精一杯頑張る所存でございますので、皆様のご指導、ご支援をお願い申し上げます。



新任のごあいさつ

事務局長 村上 哲也

本年4月1日付けで社団法人広島県薬剤師会の事務局長としてお世話になることになりました村上でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

3月末までは、広島県職員として主に福祉行政に携わって参りましたので、薬剤師会の業務は新しい分野の仕事となりますが、前田会長をはじめ役員、会員の皆様のご指導や事務局職員のご支援をいただき、一日も早く仕事に慣れまして、広島県薬剤師会の発展にお役に立ちたいと考えております。

着任後間もないこともあり、業務の総てについて理解できている状態ではありませんが、県薬剤師会がとり組む課題としては、公益法人制度改革による公益社団法人への移行や会計の一本化に向けた準備などがあると聞いて



告 知 板

第36回広島県薬剤師会通常総会開催通知

標記の会議を次により開催しますので、定款第25条の規定により通知します。

日 時：平成19年5月26日（土）午後3時より

会 場：広島県薬剤師会館4Fホール

議 事：（報告） 1. 日本薬剤師会代議員会報告

2. 広島県薬剤師会代議員会報告
3. 平成18年度広島県薬剤師会会務並びに事業報告
4. 平成18年度広島県薬剤師会収支決算報告
5. 平成18年度保険薬局部会事業報告
6. 平成18年度保険薬局部会収支決算報告
7. 平成18年度会館運営事業報告
8. 平成18年度会館運営事業収支決算報告
9. 平成18年度検査センター事業報告
10. 平成18年度検査センター収支決算報告
11. 平成18年度薬事情報センター事業報告
12. 平成18年度薬事情報センター収支決算報告

（資料） 1. 県有地の取得について

2. 平成18年度広島県薬剤師会収支補正予算
3. 平成19年度広島県薬剤師会事業計画
4. 広島県薬剤師会積立預金規程の一部を改正する規程
5. 平成19年度広島県薬剤師会収支予算
6. 平成19年度保険薬局部会事業計画
7. 平成19年度保険薬局部会収支予算
8. 平成19年度会館運営事業計画
9. 平成19年度会館運営事業収支予算
10. 平成19年度検査センター事業計画
11. 平成19年度検査センター収支予算
12. 平成19年度薬事情報センター事業計画
13. 平成19年度薬事情報センター収支予算

支 部 総 会

第51回広島県病院薬剤師会総会

月日：平成19年5月19日（土）

場所：エソール広島

安芸支部総会

月日：平成19年6月3日（日）

場所：サンピア・アキ

呉支部総会

月日：平成19年5月27日（日）

場所：呉市薬剤師会館

広島佐伯支部総会

月日：平成19年5月30日（水）

場所：ミスズボウル





編集後記

薬局の前にある陳列の上に、ある生薬を置きました。そうしたら鳩が来ました。



答えはハトムギ（ヨクイニン）でした。
次はネコが来るかどうか、タンを置いてみます。

<ポポポ>

今年も美しく桜が咲きましたが、お花見には行かれましたか？

先日ある人が、「私のお花見は1本の桜の木を自分の桜と決めて、毎年その桜の木に会いに行きます。1年間頑張ったよと報告をしに。」という話を聞きました。こんなお花見も素敵だと思いませんか？

<水無月>

春は黄色い花から咲くという。万作に始まり、タンポポ、連翹、黄水仙……そして梅、桃、桜と続く。“遅い！早い！”と気を揉ませながら、自然は帳尻を合わせるのである。その最中、統一地方選挙は終わった。次なる選挙は参議院。もう一度、緒を締め直さねば !!

<K・H>

リビングのレースカーテンを新しくしました。なんとなく室内が明るく見えるのです。それではと現在ブラインドの変更を計画中で、次は2階の和室と夢は広がって行きます。でもカーテン屋さんに行くと迷ってばかりで、なかなか先进みません。

<396>

花の季節、「どこか遠くへ行きたい私」なつかしい歌が、どこからか聞こえてきます。本当にどこかへ行きたい。今しかない~~~~~ <T²>

今回は「ダニ」について書こうと決めてたのですが、なぜか「肥料」とあいなりました。内容的には全く専門的ではないのですが、元素記号がでてくるのでちょっとそれっぽくありませんか？ということでお許し下さいませ。

<510>

万歩計にデジタル自動血圧計、それと体重体組成計まで使って健康管理しているわりには、血圧も体重もBMIも内臓脂肪も変化なし。他人に厳しく、自分に優しい性格から変えないとダメかもしれない。

<turbo>



一編集委員

平井紀美恵	青野 拓郎	勝谷 英夫	渋谷 雄三
村上 孝枝	山岡 紀子	菊一 瓜子	難波 利元
原田 修江	後藤 佳恵		

保険薬局ニュース

平成19年5月1日

広島県薬剤師会保険薬局部会

Vol.15 No.3 (No.79)

労災薬剤費審査点検事務の補助に係る試行について

労災指定薬局の皆様へ

広島労働局

このたび広島労働局では、行政改革の一環として、これまで、行政において行っていた審査点検事務の一部を財労災保険情報センター（以下「RIC」という。）に平成19年4月から試行として補助されることとなりました。

具体的には、当局指導の下に、RIC職員が直接、薬局に薬剤費・アフターケア薬剤費の内容照会等の電話連絡をさせていただくことになります。

これにより、労災指定薬局、当局及びRICの関係に何ら変更が生じるものではなく、各薬局における事務処理等が変更となることはありません。

提出先も現行どおり広島労働局となります。

皆様方には、試行の趣旨をご理解のうえ、円滑な実施にご協力賜りますようお願いいたします。

(試行委託先)

(財)労災保険情報センター広島事務所

広島市中区立町1-24有信ビル7階 TEL 082(242)7891

※本件に関するご質問等は下記までお願いします。

広島労働局 労働基準部労災補償課 医療係

広島市中区上八丁堀6-30 082-221-9245

監督署名	平成19年3月30日までの管轄	平成19年3月31日以降の管轄
福山労働基準監督署	福山市 (芦田町、駅家町、新市町を除く)	福山市 府中市 神石郡 (神石高原町)
府中労働基準監督署	府中市、 福山市のうち芦田町、駅家町、新市町、 神石郡 (神石高原町)	—

福山労働基準監督署では、本年3月末の府中署との統合に備え、庁舎を増築することとなりました。工事期間は、平成18年12月半ばから本年5月末の予定ですが、その間駐車場が確保できないことが予想されます。この間来署者の皆様には大変ご不自由をおかけしますが、ご協力を願います。

療養の給付に係る一部負担金の割合変更について（通知）

広建国第8号
平成19年4月3日

広島県薬剤師会会长様

広島県建設国民健康保険組合
理事長 安元弘道

このことについて、平成19年4月1日より下記のとおり療養の給付に係る給付割合を変更いたしましたことご通知させていただきますので、貴会関係各位へのご周知よろしく願い申し上げます。

記

区分	変更後		変更前	
	平成19年4月1日以降			
組合員	給付割合	7割	給付割合	8割
	一部負担金割合	3割	一部負担金割合	2割
家族	給付割合	7割	給付割合	7割
	一部負担金割合	3割	一部負担金割合	3割

平成19年度 国保・社保レセプト受付対応

提出月	8日			9日			10日		
	国保		社保	国保		社保	国保		社保
	エゾール1階	宝町R G B	支払基金	エゾール1階	宝町R G B	支払基金	エゾール1階	宝町R G B	支払基金
4月				(月) ○	(月) ○	(月) ○	(火) ○	(火) ○	(火) ○
5月			(火) ○	(水) ○	(水) ○	(水) ○	(木) ○	(木) ○	(木) ○
6月			(金) ○	(土) ○	(土) ×	(土) ○	(日) ○	(日) ○	(日) ○
7月				(月) ○	(月) ○	(月) ○	(火) ○	(火) ○	(火) ○
8月			(水) ○	(木) ○	(木) ○	(木) ○	(金) ○	(金) ○	(金) ○
9月				(日) ○	(日) ×	(日) ×	(月) ○	(月) ○	(月) ○
10月			(月) ○	(火) ○	(火) ○	(火) ○	(水) ○	(水) ○	(水) ○
11月				(金) ○	(金) ○	(金) ○	(土) ○	(土) ×	(土) ○
12月	(土) ○	(土) ×	(土) ○	(日) ○	(日) ×	(日) ×	(月) ○	(月) ○	(月) ○
1月			(火) ○	(水) ○	(水) ○	(水) ○	(木) ○	(木) ○	(木) ○
2月			(金) ○	(土) ○	(土) ×	(土) ○	(日) ○	(日) ×	(日) ○
3月				(日) ○	(日) ×	(日) ×	(月) ○	(月) ○	(月) ○

※国保については、毎月9日・10日が受付日（12月のみ8日も受付）

社保については、締切日が10日（10日が土曜、日曜、祝日の場合もあり）

希少疾病用医薬品の指定について

薬事法（昭和35年法律第145号）第77条の2第1項の規定に基づき、希少疾病用医薬品が下記のとおり指定されたので、通知する。

平成19年2月27日 薬食審査発第0227003号

指定番号	医薬品の名称	予定される効能、効果又は対象疾病	申請者の氏名又は名称
(19薬)第196号	シルデナフィルクエン酸	肺動脈性高血圧症	ファイザー株式会社

平成19年3月23日 薬食審査発第0323003号

指定番号	医薬品の名称	予定される効能、効果又は対象疾病	申請者の氏名又は名称
(19薬)第197号	SB-497115-GR	慢性型特発性血小板減少性紫斑病における血小板減少の改善	グラクソ・スミスクライン株式会社

平成19年3月23日 薬食審査発第0323009号

指定番号	医薬品の名称	予定される効能、効果又は対象疾病	申請者の氏名又は名称
(19薬)第198号	ニロチニブ塩酸塩水和物	メシル酸イマチニブ抵抗性又は不耐容の慢性骨髄性白血病及び再発又は難治性のフィラデルフィア染色体陽性急性リンパ性白血病	ノバルティスファーマ株式会社
(19薬)第199号	ダサチニブ水和物	メシル酸イマチニブ抵抗性又は不耐容の慢性骨髄性白血病及び再発又は難治性のフィラデルフィア染色体陽性急性リンパ性白血病	ブリストル・マイヤーズ株式会社

新医薬品等の再審査結果 平成18年度（その5）について

薬食発第0323002号

平成19年3月23日

再審査が終了した新医薬品等の取扱いについて（昭和61年1月29日薬発第82号薬務局長通知）の別記1の3に該当する医薬品（薬事法第14条第2項各号のいずれにも該当しない。）

番号	販売名	申請者名	一般名又は有効成分名	承認年月日
1	ハイドレアカプセル500mg	ブリストル・マイヤーズ株	ヒドロキシカルバミド	平成4年4月3日
2	アクプラ静注用10mg	塩野義製薬株	ネダプラチン	平成7年6月30日
3	アクプラ静注用50mg	塩野義製薬株	ネダプラチン	平成7年6月30日
4	アクプラ静注用100mg	塩野義製薬株	ネダプラチン	平成7年6月30日
5	ドカルパミン	田辺製薬株	ドカルパミン	平成6年10月5日
6	タナドーパ顆粒	田辺製薬株	ドカルパミン	平成6年10月5日
7	ソル・メドロール40	ファイザー株	コハク酸メチルプレドニゾロンナトリウム	平成9年7月2日
8	ソル・メドロール125	ファイザー株	コハク酸メチルプレドニゾロンナトリウム	平成9年7月2日
9	ソル・メドロール500	ファイザー株	コハク酸メチルプレドニゾロンナトリウム	平成9年7月2日
10	ソル・メドロール1000	ファイザー株	コハク酸メチルプレドニゾロンナトリウム	平成9年7月2日
11	ゾフランシロップ	グラクソ・スミスクライン株	塩酸オンドンセトロン	平成11年6月16日
12	塩酸トロビセトロン	日本チバガイギー株	塩酸オンドンセトロン	平成9年10月4日
13	ナボバンカプセル5mg	ノバルティス ファーマ株	塩酸オンドンセトロン	平成9年10月4日
14	フォトフリン注	ワイス株	ポルフィマーナトリウム	平成6年10月5日

平成19年3月16日薬価基準新収載品目

[7成分13品目]

[内用薬]

商品名 [会社名] 識別記号	一般名 薬効	規格単位	薬価(円)
セレコックス錠100mg (アステラス製薬) ★ 214	セレコキシブ 下記疾患並びに症状の消炎・鎮痛 関節リウマチ、変形性関節症	100mg 1錠	83.70
セレコックス錠200mg (アステラス製薬) ★ 215		200mg 1錠	128.90
コムタン錠100mg (ノバルティスファーマ) COM	エンタカボン レボドバ・カルビドバ又はレボド バ・塩酸ベンセラジドとの併用によ るパーキンソン病における症状の日 内変動(wearing-off現象)の改善	100mg 1錠	218.20
モディオダール錠100mg (アルフレッサファーマ=田辺製薬) NF 152	モダフィニル ナルコレプシーに伴う日中の過度の 眠気	100mg 1錠	398.10
サーティカン錠0.25mg (ノバルティスファーマ) 表: NVR 裏: C	エベロリムス 心移植における拒絶反応の抑制	0.25mg 1錠	690.50
サーティカン錠0.5mg (ノバルティスファーマ) 表: NVR 裏: CH		0.5mg 1錠	1,214.80
サーティカン錠0.75mg (ノバルティスファーマ) 表: NVR 裏: CL		0.75mg 1錠	1,690.50
コペガス錠200mg (中外製薬) RIB 200 (裏: ROCHE)	リバビリン ペグインターフェロン アルファー2a (遺伝子組換え)との併用による以下 のいずれかのC型慢性肝炎における ウイルス血症の改善 1. セログループ1 (ジェノタイプ I (1a) 又は II (1b)) でHCV- RNA量が高値の患者 2. インターフェロン単独療法で無 効又はインターフェロン単独療 法後再燃した患者	200mg 1錠	806.20

[注射薬]

商品名 [会社名]	一般名 薬効	規格単位	薬価(円)
フォリスチム注50 (日本オルガノン)	フォリトロピンベータ (遺伝子組換え) 視床下部一下垂体機能障害に伴う無排卵	50国際単位 0.5mL 1瓶	3,070
フォリスチム注75 (日本オルガノン)	及び希発排卵における排卵誘発	75国際単位 0.5mL 1瓶	3,892
ソマバート皮下注用10mg (ファイザー)	ペグビゾマント (遺伝子組換え) 下記疾患におけるIGF-I (ソマトメジ ン-C) 分泌過剰状態及び諸症状の改善	10mg 1瓶 (溶解液付)	12,872
ソマバート皮下注用15mg (ファイザー)	先端巨大症 (外科的処置、他剤による治 療で効果が不十分な場合又は施行が困難 な場合)	15mg 1瓶 (溶解液付)	16,318
ソマバート皮下注用20mg (ファイザー)		20mg 1瓶 (溶解液付)	19,309

幹事長 松下 憲明

藤井もとゆき薬剤師後援会名簿、1次・2次募集が終盤を迎えました。

各支部長・班長の方々並びに各会員の先生方には後援会活動に際しまして、格別のご協力を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。

各支部よりご提出していただきましたこの名簿を、中央後援会にてデータ入力していただいておりますので、最終的に本県でどのくらい集まったのか、只今、集計中です。

中西日薬会長は、薬剤師にとって平成18年度は『変革の年』となったと日薬代議員会の会長演説で述べられました。(詳細につきましては、日薬雑誌4月号をご参照ください。)

まさに、我々の念願だった薬学教育年限6年制が現実のものとなり、喜び一入もつかの間、薬科大学・薬学部の大幅な新設に伴う今後の実習受入体制の整備等、薬剤師の需給状況についても様々な問題があります。

また、医療法・薬事法・薬剤師法が大幅改正され、薬局が“医療提供施設”と明記されました。このことは、我々薬剤師(会)が、職能人(集団)であることが認められた証であり、医療人として、更なる資質の向上を求められていることは、承知の事実であります。

しかしながら、医療制度改革の柱であります『後期高齢者医療制度』の検討場に薬剤師が立てなかつたことは極めて残念なことであり、平成20年に予定されております診療報酬改定においても、多大なる影響が懸念されております。

更に、2年に1度の改定が毎年行うよう検討されています。

中西会長は、7月に予定されております参議院議員選挙を、“我々の力が試される試練”と位置づけており、薬剤師議員の必要性は、我々薬局・薬剤師が一致団結し、解決していくなければならないことだということを認識して下さい。

先日、児玉 孝日薬連幹事長が来会され、薬剤師議員(藤井議員)の必要性を熱く語られました。(現在、薬剤師議員は6名(衆議院:4名・参議院:2名)ですが、100%薬剤師連盟の支援を得ている議員は、藤井もとゆき議員だけです。)

藤井もとゆき選挙から、もう6年が経とうとしています。その3年後、こにし選挙がありましたが、我々薬局・薬剤師は惨敗いたしました。

今、この危機感を持って次期参議院議員選挙に臨まないといけないことを、どれくらいの会員薬局・薬剤師が理解をされていますか?

後期高齢者医療制度の概要について

現在の老人保険制度は平成19年度で廃止され、平成20年4月から新しい「後期高齢者医療制度」が始まります。これに伴い、被保険者となる75歳以上の後期高齢者等については、現在加入中の国民健康保険や被保険者用保険から脱退し、独立した後期高齢者医療制度に加入(移行)することとなります。あわせて、65歳から74歳の前期高齢者については、退職者が国民健康保険に大量に加入し、保険者間で医療費の負担に不均衡が生じていることから、これを調整する制度も創設されます。

まだ、審議中の事項もあり、詳細につきましては、今後、保険薬局部会ニュース等でお知らせする予定です。

国会活動報告2007 <その4>

参議院議員 藤井 基之

東京は3月末に桜が満開。4月に入って急に冬に舞い戻ったような寒さがぶり返し、少しだけ花の寿命が延びたようです。国会の合間を縫って各地を訪問中であり、折角の機会ですからそれぞれの地域の桜を楽しむことができればよいのですが、そういう余裕もありません。今年は地方統一選挙の年、東京都知事選挙を始め、全国の自治体選挙があります。ですから、政治家は、皆忙しい大変な年です。

さて、通常国会は、3月に平成19年度予算の審議を終え、現在は、法案や一般課題の審議に入っています。厚生労働関係の法案は以下の通りです。

- ①雇用保険法等の一部を改正する法律案
- ②国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案
- ③児童手当法の一部を改正する法律案
- ④雇用対策法及び地域雇用開発促進法の一部を改正する法律案
- ⑤短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部を改正する法律案
- ⑥戦傷病者戦没者遺族等援護法等の一部を改正する法律案
- ⑦日本年金機構法案
- ⑧国民年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律案
- ⑨労働契約法案
- ⑩労働基準法の一部を改正する法律案
- ⑪最低賃金法の一部を改正する法律
- ⑫社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律案
- ⑬社会福祉士法及び介護福祉士法等の一部を改正する法律案
- ⑭消費生活協同組合法の一部を改正する等の法律

既に審議を終え、可決成立した法案もありますが、この国会は7月に参院選挙がありますので、会期延長はないもようです。会期中のこれらの審議を終えなければなりません。会期末が思いやられます。

(後期高齢者医療制度)

医療制度改革の柱の一つ、後期高齢者医療制度に関する社会保障審議会に審議が進んでいます。3月29日、社会保障審議会の特別部会が審議してきた「後期高齢者医療のあり方に関する基本的考え方」の原案が発表されました。

参議院で審議した際、「後期高齢者の新たな診療報酬体系については、必要かつ適切な医療の確保を前提とし、その上でその心身の特性等にふさわしい診療報酬とするため、基本的な考え方を平成18年度中を目途に取りまとめ、国民的な議論に供した上で策定すること。」と決議されていました。この参議院決議を受けて、厚生労働省が審議を進めてきたわけです。

わが国は、高齢化が急速に進んでおり、20年後には、65歳以上高齢者が30%を超えるという超高齢社会を迎えます。後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者を対象とする制度ですが、将来、その75歳以上高齢者の医療費は、国民医療費の50%を超えると推計されているだけに、これから国民医療を左右する大変重要な議論ですから、参議院の決議でいうように、「国民的な議論」をする必要があります。厚生労働省は、この社会保障審議会特別部会の考え方を、パブリックコメントにかけ、広く意見を集めることとしています。

今回の「基本的な考え方」の内容の主なポイントは次の通りです。

1 高齢者的心身特性

- ・後期高齢者は治療の長期化、複数疾患への罹患、認知症の問題等がある。
- ・後期高齢者は、その制度の中で死を迎えることとなることを考えるべき。

2 基本的な視点

- ・介護サービスとの関係を踏まえ、生活の中で医療が提供されることが重要。
- ・認知症の高齢者など、後期高齢者の尊厳に配慮した医療であらねばならない。

3 課題

- ・複数疾患を併有しており、心のケアも必要
- ・複数医療機関を頻回受診する傾向があり、検査、投薬が多数、重複する傾向がある。
- ・家族、地域の介護力をサポートしていく必要がある。
- ・患者自身が自分の治療法を選択することの重要性が高い。

4 後期高齢者に相応しい医療の体系

- ・在宅を重視した医療
- ・介護保険のサービスと連携の取れた一体的なサービスの提供
- ・安らかな終末期を迎えるための医療

以上のようなポイントを踏まえ、パブリックコメントを得た後、年末にかけて、診療報酬・調剤報酬の審議が進められてゆくこととなります。

白木蓮の 天のきぬずれ 聴えけり (千代田萬彦)

藤井もとゆき
「国会レポート」が掲載
されています。

<http://www.mfujii.gr.jp>



犯罪情報官 速報

名指しメールで架空請求詐欺 急増！

～ 今までに約70件も相談！ ～

中国地方などで、「退会手続を行っていないため年会費を請求する」といった内容で、住所や電話番号などの個人情報を掲載したメールを、その人の携帯電話に送りつける架空請求詐欺が急増しています。

これまでの架空請求詐欺は、ハガキを一方的に送りつけるものほか、封書、インターネットのメール、電話などによるものでしたが、このように架空請求詐欺は、あらゆる手段を使って行われています。

いつ、どんな方法で、あなたにアプローチがあるかわかりません。十分に注意しましょう。

被害を防止するために

● 冷静に対応

不用意に相手に連絡せず、慌てて振り込まないようにしましょう。

● 身に覚えがあるかどうかについて、検討しましょう。

- * 身に覚えがない場合は、
・ お金を払わずに無視しましょう。
- * 身に覚えがある場合は、
・ 請求の内容が正しいかどうか
見極めましょう。

決して慌ててはダメ！！



● 警察や県生活センターなどに相談

遠慮は無用！一人で悩まず、早めに相談しましょう。

また、金融庁の名を悪用し、

「他社での借り入れが多いので、貸し付けるためには金融庁の貸付枠を広げる必要がある」

と、手数料の名目で現金を騙し取る手口があります。

※ 金融庁が、個別の貸付に関与することはありません。



広島県警察本部(082-228-0110)「減らそう犯罪情報官」

広島県警察ホームページ <http://www.police.pref.hiroshima.lg.jp/>



「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動実施中 猶われる！ ガギのし忘れ 抜き忘れ ~ ガギかけは防犯のスタートラインです ~

第40回

日本薬剤師会学術大会

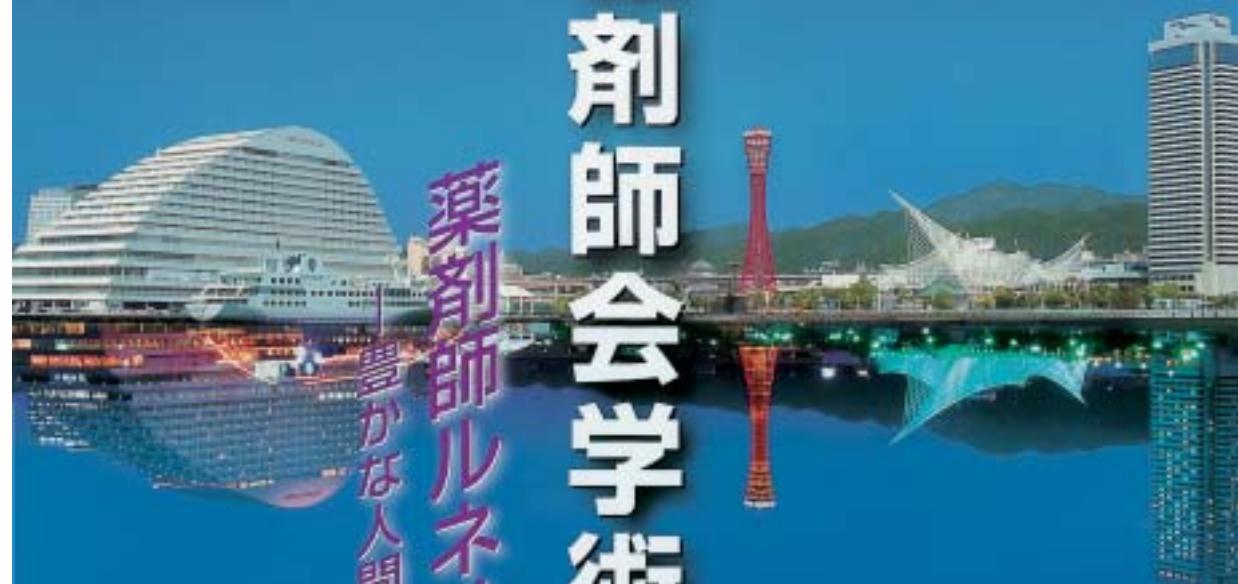
会場

ポートピアホテル
神戸国際会議場
神戸国際展示場

会期

平成19年
10月7日(日)～8日(祝・月)

薬剤師ルネサンス
—豊かな人間力の創造—



主催：社団法人日本薬剤師会 社団法人兵庫県薬剤師会

〒650-0011 神戸市中央区下山手通 6 丁目 4-3

兵庫県薬剤師会 TEL. 078-341-7585 FAX. 078-341-7113

URL : <http://jpa40.jtbcom.co.jp/>

